

平成23年12月16日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	小	野	原	利
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	迎		和	泉
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
会	計	中	村	博	之
企	画	打	上	俊	雄
総	務	大	代	昌	浩
財	政	寺	山	靖	久
市	民	田	中	一	枝
課	長	中	村	和	典
兼	選	橋	村		勉
管	理	栗	林	雅	彦
委	員	森	田	利	明
会	事	橋	口		浩
務	局	有	森	滋	樹
長		森	田		博
税	務	福	岡	俊	剛
課	長	松	本	理	一郎
福	祉	中	島		剛
事	務	土	井	正	昭
所	長	中	村	信	昭
保	險	松	浦		勉
健	康	植	松	治	彦
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
ま	ち				
な	み				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					
同	和				
対	策				
課	長				
兼	生				
涯	学				
習	課				
参	事				
農	業				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
監	査				
委	員				

平成23年12月16日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	11 福 井 正	鹿島市の活性化を目指して 1. 鹿島市の行政評価システムの取り組み （1） 予算編成時の事業決定基準は （2） 第4次総合計画の達成度は （3） 各年度ごと予算の達成度や費用対効果の評価は （4） 事業費に人件費を加えた予算が出来ないか （5） 指定管理者が管理する施設や事業の評価は （6） 事業結果に対して、市民評価を取り入れる考えは 2. 産業活性化への取り組み （1） 既存企業への支援策は 3. 観光客誘致策 （1） 観光地や食等の情報発信 （2） 情報発信への市民の協力 （3） 近隣市町、近県観光地との連携 （4） 外国人観光客誘致策
5	2 稲 富 雅 和	1. 農商工連携の戦略的な取り組みについて （1） 初年度の取り組みと今後の戦略は （2） 市内清酒のIWC受賞の波及効果を活かすためには 2. イノシシ被害対策について （1） 現状の課題と今後の取り組み 3. 週末、休日を鹿島で過ごしてもらうために （1） 住宅対策（定住促進策） （2） 公園、遊具などの整備 4. 「道」を新たなまちづくりの資源に
6	3 勝 屋 弘 貞	1. 介護保険制度について （1） 介護保険の現状 （2） 制度改正の内容 2. 鹿島市暴力団排除条例の制定について

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告により順次質問を許します。まず、11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

11番議員の福井正でございます。おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点について質問をいたします。

まず、鹿島市の行政評価システムの取り組みについて、2点目は、産業活性化への取り組みについて、3点目は、観光客誘致策についてでございます。

まずは行政評価システムについて質問いたしますけれども、実は3年前の12月議会で1回私も取り上げまして、その後どうなったのかなという観点で質問させていただきます。

行政評価システムは、平成13年ごろから全国の都道府県、市町村で取り入れられております。総務省の平成22年度発表の資料によりますと、都道府県が46、政令指定都市18、市町村868団体となっております。

行政評価の背景といたしまして、財政事情の悪化、地方分権の推進、行政に対する信頼低下、監視する意識の高まり、そして、行財政システムの硬直化などがあるとのことでございます。

行政評価の役割といたしまして、事業のチェックと見直しができる。効率的な資源配分ができる。客観的情報、データに基づく判断、選択配分などができる。結果、プロセスを公開・公表することで行政に対する信頼を得る。そして、住民目線の評価ができる。もう1つが、住民参加による評価ができる。職員の意識改革ができる。組織改革と経営戦略の策定ができるなどの効果があるとされております。

行政評価は、行政機関、地方自治体に課せられた多様化するニーズに対して、住民を行政サービスの顧客ととらえ、きめ細やかな対応をすることが求められており、それらの施策形成に役立つと言われております。このような行政評価システムにつきまして鹿島市がどのように取り組まれるのか、また、今後どのように取り組まれる考えがあるのかについて質問いたします。

まず1点でございますが、今、平成24年度予算の編成時期だと思いますけれども、予算編成の際に事業を決定する基準、数字も含めてですが、これは何をもとにされているのか、データ等を参考にされているのかについてまず質問いたします。

次、総合計画でございますが、第4次総合計画の達成度につきまして、たしかあれは平成19年ごろだったと思いますが、中間報告がございました。そのときはさまざまな評価があったんですが、それに基づいてどのような見直しがされたのかなということでございます。そ

して、第4次総合計画の達成度というのがどのような評価になっているのか、そして、第5次総合計画でございますが、これについても中間で多分見直しがされると思いますが、これについても達成度評価というのをどのように取り組まれるのかについて質問いたします。

次に、各年度の事業についてでございますが、達成度、あと、費用対効果などについての評価をされておられるかどうか質問いたします。

そして、事業費でございますが、これには職員の人件費は組み込まれていない予算編成になっていると思いますが、事業費に人件費を加えた予算に取り組まれるかどうか質問をいたします。

そして、今、指定管理者制度、鹿島市でございますけれども、この運営について、評価というのをどのようにされているのか。例えば、予算というのが毎年ほとんど変わらない予算になっておりますけれども、事業評価をされた上での結果なのかについて質問いたします。

そして、この事業計画等につきまして活性化懇話会とか審議会で市民の意見を参考にされておられますけれども、この事業経過——行政評価システムのことですが、これに住民の意見を取り入れる考えがあらわれるかどうか。

以上、行政評価システムについて質問いたします。

次に、産業活性化への取り組みでございますが、3月11日、東日本大震災による地震、津波による被害で、実は東北地方の各種の部品工場が大変な被害を受けました。結果的に、日本経済の中の自動車製造、電化製品、そして、たばこ製造等に多大な影響がありまして、日本のGDPの下落にもつながったと思います。

また、いまだに収束しておりませんタイ・バンコクのチャオプラヤ川、これはもともとメナム川と私たちは聞いておったんですが、いつの間にか名前が変わってございましたけれども、このはんらんによる水害も自動車、家電、食料などの生産に多大な影響がっております。今後企業が進出をされるときに、やはりこれらの災害ということをかなり考慮された上で企業進出というのがあるのではないかなと私は予測をしております。

また、今、中国の現状を見ますと、中国に進出しました日本の企業でございますが、ここがタイ、ベトナム、インドに、実は次にシフトしようというような状況、いわゆる賃金が安い国に移転をしているということでございます。

企業立地は各国政府の優遇策、低賃金など、やはりコストを重視して企業は選択をされていきます。現在の円高、ドル、ユーロ安、ウォンも安いんですが、これは実は国内企業の収益を減少させ海外移転が加速する可能性があるのではないかなと言われております。

2011年11月12日でございますが、千葉県茂原市というのがございますけれども、ここのパナソニック、大企業です——の液晶テレビ工場が撤退をされるという発表がございました。また、最近でございますが、東芝の半導体工場3カ所、これは九州でございますけれども、これも縮小が発表をされた。これらは、いわゆるテレビの地デジ化による買い換え需要が

一段落したということと、外国、特に韓国・サムスン等のメーカーとの競争、特にアメリカ市場ではサムスンのほうが非常に強いという状況になっています。このような状況でございました。要するに、大企業であっても利益が出なければ撤退をするということだと思います。現在の世界の経済危機、特にユーロ圏の危機、これは日本にも多大な影響があると言われております。

このような情勢が変化している時代でございますが、それでは鹿島市の企業はどうなるかということでございます。鹿島市の企業、T P Pの問題等々もございますけれども、一番問題は円高だと言われております。これらの企業に対して、やはり何らかの支援が必要じゃないかなというふうに思います。輸出関連企業については特に円高に苦しめられておられます。

鹿島市の施策といたしまして、誘致企業助成措置といたしまして平成22年度53,240千円が支出されております。これは、いわゆる誘致企業であって期限が切られた助成措置でございますけれども、今からは、やはり誘致企業だけではなくて、既存の企業に対しても雇用、設備投資の際に何らかの助成措置をしていくということで鹿島から移転されることを防ぐということも必要ではないかなというふうに思いますが、この考え方について執行部のお考えをお尋ねいたします。

次に、観光客誘致施策でございますけれども、富久千代酒造の「鍋島大吟醸」がIWCの清酒部門で「チャンピオン・サケ」ということで世界一になりました。先日祝賀会がございまして、鹿島市の酒造会社6社や観光協会が酒蔵ツーリズムに取り組まれるということが発表されたと。このことは鹿島の酒が輸出も含めて販売増加につながることでございます。このチャンスを活用して観光客誘致に取り組む必要があると思っております。

まず質問でございますけれども、鹿島の食、食べるものですね、実は酒があつて——私もお酒を飲むものですから、やはり食べ物があつてというセットでないと私はいけないと思っておりますけれども、10月に早稲田大学の入江教室に参りました。鹿島について、商店街の路地裏の開発ですとか、酒蔵通りの提案とか、さまざまなことを我々学んでまいりましたけれども、その中で、いろんな話の中で、鹿島は観光戦略としておいしいものがあるということのアピールを余りしていないでしょうと。その方も鹿島にも何度も来られた方でございますので、そういうことをおっしゃいました。

これはその方の感想でございますが、ムツゴロウとかワラスボを食べたけれども、やはりリピートして次も食べたいとは思わなかったと、これはこの方の感想でございます。鹿島ではもっといろんなものがあるんじゃないですかということです。例えば、海のものにしても山のものにしても、さまざまないい食材があるんじゃないかなと。それらを組み合わせることによっていわゆる鹿島の食として売り出せば、酒と食で1つの観光拠点になり得ますよというご提案でございました。

私も旅行をよくいたしますけれども、やはりそのときに食べるのが、地元産のおいしい食

べ物とお酒を飲むということが一番楽しみでございますが、これらの食について観光客の皆さん方にどのようにして提案をしていくのか。もう1つは食材の開発というところもありますけれども、やはり鹿島というのにはちゃんとおいしいものはありますから、要はこれをどのようにして観光客に周知をされているのかなということでございまして、食と飲むということになりますと鹿島の滞在時間が当然伸びます。宿泊ということにもつながってくるのではないかと思います、現在の取り組み状況についてお尋ねいたします。

次に、近隣の市町との連携ということでございます。

鹿島のことが私も大好きでございますが、実は佐賀県、長崎県にも竹崎カニ、温泉、干潟、伝統的建造物群、それから、有田、伊万里の陶磁器等々、魅力ある観光資源があります。また、長崎市も非常に魅力あるまちでありますし、ハウステンボスも最近やっと黒字になったという状況でございますが、これらの観光地とどう連携していくのか。いわゆる広域で連携をすることによって鹿島の観光客をふやすということもできるのではないかなと思いますが、これらの連携の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、外国人観光客の誘致でございますが、14日の新聞、実はハウステンボスの子会社が長崎－上海間で、これは3万トクラスでございまして1,000人の乗客が乗ることができますけれども、いわゆる低運賃です。片道が燃油サーチャージ入れまして約10千円の値段で、週3便、3月から運航される予定だそうでございますが、そういう新しい動きが始まろうとしています。そして、佐賀空港と上海間で中国の春秋航空が来年の1月18日からだと思っておりますが、3千円、4千円ぐらいの運賃でLCC格安航空便が開設されるということになっていきます。これは、鹿島にとりましても外国人の観光客を誘致する一つのチャンスだと思います。鹿島市としてこれをどのように取り組まれるのかにつきましてお尋ねいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私のほうからは、福井議員の1点目の鹿島市の行政評価システムの取り組みについてということで報告等をいたします。

まず確認でございますが、この行政評価システムについて、福井議員、冒頭のほうで鹿島市が取り組まれる考えはあるかということでございましたが、私どもが行政評価システムと言うこのシステムというのは、あくまでもハードウェア、ソフトウェアということじゃなくて行政評価の仕組みということで御説明をいたしたいと思っております。

総括的に言いますと、当然、行政評価の仕組みは鹿島市においてもあるということでまず認識をしております。

主に6点について質問があったかと思っております。

まず1点目は、予算編成時の事業決定基準はということで、これにつきましては、毎年予算編成は9月より企画課の実施計画の策定でスタートいたします。この実施計画は毎年12月議会のほうへも報告はいたしております。本年度も12月議会の閉会日に全員協議会のほうで報告をする予定にしております。この実施計画は、総合計画に盛り込んでおります政策的な主要事業を企画課のほうでまず調整をいたすものでございます。事業期間は3年間、毎年1年ずつ見直す、いわゆるローリングを行っております。

この実施計画につきましては、12月時点でヒアリング等も終えまして策定をし、この実施計画をもとに来年度の予算編成の主要事業を編成していくという、そういうこととなります。今、財政課のほうでは12月から1月にかけて、この実施計画、また市庁内間の要求書を踏まえまして今予算のヒアリング等も行っている、そういう状況でございます。これは最終的には来年度の予算案として3月議会へ提出する、そういった事務の手順になっております。

2点目の第4次総合計画の達成度はということで御質問がございました。

これにつきましても、以前も御報告したことがございますが、第4次総合計画の場合は総合計画に盛り込まれております主要事業につきまして6段階で評価をいたしました。この6段階の中身はちょっと省略をいたしますが、何%達成できている、そういったものを6段階で評価をいたしております。これは総合計画に盛り込まれておりますが、すべての事業について6段階の評価を行いまして、最終的には74.5%ということで第4次総合計画の達成度を評価しているところでございます。

新しい第5次総合計画の中では、今までよりも具体的に目標年度とか事業年度を設定しておりますので、今までよりもかなりはっきりした客観的な評価を行っていきたいというふうに思っています。まだ今年度どういうふうな評価を行っていくということを今内部で検討を行っているところでございます。

3番目の各年度ごとの予算の達成度や費用対効果の評価はということでございます。

これは、先ほど報告いたしました実施計画の中の主要施策に事業ごとに事業評価表をつくっております。その事業評価表の中には、事業の内容、目的、達成度、財源の内訳、向こう5年間の事業費の内容とか、あと、見直すべき項目を幾つか集約して、そういったものの評価表をつくっております。この評価表をもとに、まずは内部で来年度の予算にどう反映していくか、そういったものを毎年主要事業については評価を行っている、そういった状況でございます。

4番目の事業費に人件費を加えた予算ができないかということで御質問がございました。

基本的には鹿島市の予算は事業別の予算になっておりますので、当然事業費の中には人件費を組み込んだ予算編成になっております。議会のほうへ提出をいたします予算書、決算書には、目別にこの事業に対しては何人の人間を配置し、総額ですね、どういった人件費がかかっているか、そういったことで、一応目単位での職員の配置、人件費というものを、予算

書、決算書でもそういったものをもとに予算編成をやっているという、そういう状況でございます。

5番目、指定管理者が管理する施設や事業の評価はということで御質問がございました。

この指定管理者の事業につきましても、毎年決算書の提出を求め精査を行っているものでございます。これは9月議会においても指定管理ごとに事業内容の決算報告書の提出を行っております。基本的には委託期間というのがございます。委託期間が満了し、または新しい指定管理者を募集する場合には、根本的な見直しを行って今募集を行い指定管理者を決定している、そういったことで事業内容を見直し、評価を行っているところでございます。

事業結果に対して、市民評価を取り入れる考えはということで、最後の御質問がございました。

これにつきましても、多くの市民の皆様の御意見を聞くことは当然というふうに思っております。今、具体的には、ことし10月に設置をしましたまちづくり懇談会、市民政策提案、あるいはパブリックコメント、そういったものを有効に生かして市民の皆様の意見を広くお聞きしたいというふうに思っています。

いずれにしましても、この行政評価システムというのは、まず大きな問題としては、どういうふうな手法をとるか、その評価をいかに施策に生かすか、こういったところが非常に重要でございますので、日々見直しを行って有効な制度を構築していきたいというふうに思っております。

行政評価システムにつきましては、以上でございます。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、まず産業活性化への取り組みということで、既存企業への支援策、既存の市内企業に対して助成等をする考えはあるかということでございます。

現在の地元企業への振興支援策といたしましては、設備投資について行っているところでございます。製造業の方が指定地域に工場等を新設、増設、または移転された場合、固定資産税の額に100分の50を乗じて得た額を限度として3年間奨励金を交付しているところでございます。今年度は2企業さんが対象となっております、来年度は1企業さんが加わる予定であります。

雇用に対する助成といたしましては、現在行っておりません。他市の事例等を参考にしたり企業さんに直接話を聞いたりしながら、必要な助成を効果的に行えるようなことを研究していきたいと思っております。

次に、観光客誘致策ということで、食等の情報発信ということについてお答えしたいと思います。

現在、あらゆる機会を通じて食材等の情報発信には努めているところでございます。観光パンフレットであったり、ホームページであったり、情報誌への掲載などを行っております。また、テレビ、ラジオで取り上げていただく場合も、積極的に鹿島の食材についての情報提供を行っているところでございます。

食の情報発信の代表的な例といたしまして、観光パンフレットでの紹介がでございます。観光パンフレットの総合版、これは赤いものでございますけれども、有明海のノリや有明海の幸、ミカン、稲荷ようかんなどを紹介いたしております。この総合版は外国語版3カ国4言語もございますので、同じように紹介のページで紹介をしているところでございます。

また、酒蔵ツーリズムパンフレットができたてほやほやでございますけれども、その中に、蔵元さんがお薦めする鹿島のお酒のさかなとして、おいしい酒と、さかなとなる食材までPRしているところでございます。

また、昨年、鹿島市内のおいしいお店57店を紹介するランチマップを作成いたしました。その中にも、有明海の幸を使った料理を食べさせていただける店舗の表示も行っているところでございます。

これらのパンフレットを配布設置いたしまして紙媒体による鹿島食材の情報提供を行っているとともに、これらはホームページでダウンロードできるものとなっております。

次に、近隣市町、近県観光地との連携についてお答えしたいと思います。

最近の動きを4点紹介させていただきます。

まず1点目ですけれども、かしま観光戦略推進連絡協議会という協議会がでございます。この事業といたしまして、観光協会が中心となって、現在「たび旅かしま」という冊子を作成中でございます。その中に近隣市町の情報も掲載いたしているところでございます。「藤ノ津のたび」というコーナーがございまして、鹿島市、嬉野市、太良町をめぐる旅が5ルート提案されております。このことにつきましても3市町で連携していければと思っております。

次に、2点目です。雲仙市から修学旅行客の受け入れで提案がっております。雲仙市の魅力に七浦での干潟体験を加え、体験は鹿島市で、宿泊は雲仙市でというプランを企画、売り出していきたいということでございます。このことにつきましては、直接、雲仙市長様から樋口市長へお願いがされているようでございます。これを機会に雲仙市と共同で営業に回りたいと思っております。

次に、3点目です。嬉野市の地域力開発プロジェクト会議の中に観光タクシー企画小委員会というのが設立されました。これは鹿島、有田を含めた観光タクシープランを作成するというものでございます。この中に鹿島市からも小委員会に参加させていただいております。嬉野市発着で鹿島をめぐるプランを今現在10プラン提案しておりますけれども、これをもとに実際タクシー会社で練り直しを行い、3つから4つのパターンでチラシに掲載し、早く2月から売り出す予定だそうでございます。今後は、嬉野市発着ではなく発着のどちらか

を鹿島駅にも設定できるということだそうです。

次に、4点目です。伊能忠敬来鹿200年記念イベントの中で、太良海道ウォークとして塩田宿から肥前浜宿までのウォーキングが開催されました。一般の参加者を合わせて昔の装束での参加者もあったようでございます。主催は肥前路南西部広域観光協議会ということで、これは鹿島市、嬉野市、太良町での協議会でございます。来年は来鹿200年の本番の年でございます。近隣市町と連携をとりながら進めていかなければならないと考えているところでございます。

次に、外国人観光客誘致策でございます。来年1月18日から、佐賀空港に中国の格安航空会社である春秋航空の上海線が就航予定でございます。それに向けて県主催で事前説明会やおもてなしの研究会などが開催されております。

先日も12月13日でございますけれども、中国人観光客を迎えるおもてなしの研修会というのが観光連盟主催で開催されております。これにも鹿島市より門前の方を初め、観光協会、祐徳バス、再耕庵タクシーさん、合わせて12名で参加をさせていただいております。これらに積極的に参加をし、情報収集に努めてまいりたいと思っております。

現在行っている外国人観光客に対するPRといたしましては、外国の旅行業者やマスコミの方に視察に来ていただいてPRを行っているところでございます。その場合に作成した外国語のパンフレット等が活躍しております。さらに、県の観光連盟の方が外国に行って営業をされている場合も、昨年市でつくりました外国語のパンフレット等を持参していただいているところでございます。

また、本年11月、視察団の中に春秋航空の会長御一行様や春秋航空のツアーの造成の担当者の方も来ていただいております。そのときは祐徳稲荷神社や浜宿を案内しているところでございます。LCCを利用される中国からの旅行者の県内ツアーの中にぜひ鹿島市を入れていただくよう強くお願いしましたし、実現することを願っているところでございます。

また、受け入れの準備といたしましては、祐徳自動車様が駅前と門前のバスセンターの案内に外国語の表記を加えるように計画されているようでございます。

また、祐徳稲荷神社では外国語のおみくじも11月から販売されているということをお聞きしております。

今後、祐徳門前や肥前浜宿など市内の観光地での観光客受け入れについて皆さんと勉強をしながら、準備できることは実施し、状況を観察していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私からは、観光の楽しみ——私も行ったときは酒を飲むことが楽しみなんです、それで

答弁させていただくわけではありませんが、私のほうからは、鹿島においていただいた観光客に対してではありませんが、農商工連携の活動の中で知り合えた方々に鹿島のファンになっていただいたことによる鹿島の食についての情報発信の取り組みについて4点御紹介させていただきますと思います。

まず、12月24日の11時から18時に福岡のKBCラジオがKBC本社で、目の不自由な方へ音の出る信号機をという目的でチャリティーイベントを開催しますが、これですが、（資料を示す）花屋さんやアクセサリーなど幾つかの販売業者にまじって自治体では唯一鹿島市だけが参加させていただきまして、鹿島産のミカンやイチゴ——ここにイチゴがありますが——のPR販売をしていただくことになっています。鹿島の食、酒のPRとともに、酒蔵ツーリズム、浜宿など観光スポットなどのPRもできるということですので、していきたいと思っております。なお、食材等については相手方の買い取りでございます。

次に、来年の3月5日にソラリア西鉄ホテルで、ほとんどの食材が鹿島産による集いを開催していただくことで内定しています。この集いは、ソラリアの総料理長と東京のレストランキハチのオーナーシェフとのコラボとなる予定でございます。

3つ目ですが、昨日打ち合わせに行ってきましたが、私などは泊まったこともないようなホテルのレストランで、こういうところですが、（資料を示す）来年の4月になる予定ですが、1カ月間、朝、昼、晩の3食分すべて鹿島の野菜、果物、水産物を使っていただくことがほぼ確定いたしております。鹿島の大地で育った野菜たちなどがそのようなホテルのレストランで使われることで、生産者の方々にもさらに誇りを持ってもらえるのではないかと考えています。また、そこでも鹿島の食を含めた特産品のPRができるということで今協議をしておりますので、市の予算もほとんどかからないということもありますので、ぜひ実現できればと思っています。

最後、4点目ですが、農産物の販路を拡大するには、市場や仲卸の方と、表現的としては的確ではないかもしれませんが、そのような方々と仲よくなることの必要性を感じておまして、その方々と情報交換等を随時行っております。時には鹿島でとれた農産品の、これも表現としては的確ではないかもしれませんが、押し売りまでさせていただいているという状況です。

以上4点、農商工連携推進の活動の中で鹿島の食の情報発信につながった、つながりそうなどという事例を紹介させていただきました。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

詳しく答弁いただいたものですから次に聞くことが余りなくなってしまうかもしれませんが、

あえて聞かせていただきますが、まず行政評価システムについてでございますけれども、評価のやり方ですね。例えば、事業者、担当部職員がまず個人で評価をする、点数制度だとか評価表かなんかあるんだと思いますが、その次に、例えば、その間に客観的評価といいますか、市民評価を入れると。そして、最終的に総合的な評価として市長、副市長、部長等で行うというようなことがよそではされていると思いますが、鹿島市ではどんな状況でしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、事業評価を行う場合基本になるのは、その事業を実施しているところでの自己評価、そこをいかに的確に行えるかがまず大事だと思います。その評価を企画財政が実施計画、もしくは予算編成でいかに客観的に見ていくか、そういったことが非常に重要かというふうに思います。そういったことで、先ほど若干御報告いたしました、事業別に事業評価表等をつくりまして評価をやっているところでございます。現在のところ、そこに市民の意見を入れる市民評価等につきましては今のところまだ実施をしていない、また、そこまではちょっと頭が回っていないという、そういう状況でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

今、庁内で評価をされているという、市民評価については今のところまだという答弁でしたけど、やはり行政で事業を行った結果について、いわゆる事前の評価というのはありますよね、いろんな事業についてこれからどうするかというのについては市民の意見を聞かれるというのはありますが、本当は事業が終わった後に、住民の方は、例えば道路ができて便利になったとか、かえって交通が渋滞するようになったとかいろんな評価が出てくると思いますけれども、そういう評価というのは私は必要じゃないかなと思うんです。ですから、中間に入れるのか後に入れるのかは別としまして、やはり住民評価といいますか、そういうことに取り組むことによって、その次の事業を展開する場合の参考になってくるんじゃないかなと私は思うんですけれども、このことについてお願いします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

市民の方から意見を伺う場合、これは総合計画等をつくる場合、市民アンケート等を行いますけれども、そういったものを見ておきますと、やっぱり事業に対しての評価が非常に分かります。例えば、スカイロードにしても、生涯学習センターエイブルにしても、蟻尾山公園にしても、ほぼ真っ二つというか、評価が非常にいいという意見もあれば、無駄なという、

そういった意見も意見欄に出る場合もあります。そういったことで、なかなか集約するということは難しいんですが、ただ、やっぱりそういった意見があつて、それにこたえていくというのが基本的に私たちの役目だと思いますので、先ほどもありましたが、まちづくり懇話会とか市民政策提案とか、そういった制度を使って、とにかくいろんな意見を行政のほうに出せる、そういった仕組みを整備し、またPRして、そういったことでぜひ生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

市民評価については、多分そういうふうなお答えだろうと思っていました。だから、やはりアンケートというのは非常にあいまいな答えが返ってきてやすいといいますかね、ある意味でいいますと、利害関係等があつたら反対だとかよかったとかいう両方の意見が当然出てくると思うんですよ。そうじゃなくて、私が言っているのは、いわゆる事業評価、行政評価を行った結果、例えば、点数なら点数、内部の評価を公表して市民に評価してもらってはどうかという考え方なんです。ですから、アンケートということじゃなくて、システムのそういうことが組み込めないかなということの上での質問です。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

今具体的に議員御指摘のようなことは、今のところ鹿島市ではとっておりません。確かに、市民の方にはかに行政が行っている事業について意見を言っていただくか、また評価をしていただくか、そういったことは十分に今から意を用いてやっていかなければならないというふうに思っております。

冒頭でも述べましたように、手法とその結果をどう今からの事業に生かしていくか、その辺が非常に重要でございますので、ぜひその辺はもう少し内部でも検討をやっていきたいというふうに思います。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

では、今度は視点を変えて質問いたしますけれども、例えば、今も事業評価はある程度なさっているということですよ。だったら、それを生かすという意味で、例えば、継続事業があつているときに評価をして、やはり余り点数が高くなかったと。じゃあ途中でやめようとか、よかったからもっと続けようとか、そういうふうなことがあつたことは今までありますか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

事業の見直しというのは当然、毎年の実施計画並びに予算編成で行っておりますので、当初に予定していたものを縮小する場合もあるし、逆に延長する場合もございます。12月議会であれば、辺地計画なんか一応10年間で計画をしておりましたが、中身を見直して、事業効果が見込めるといことで延長をお願いする、そういった場合もあります。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

私がなぜこのことにこだわっているかといいますと、いわゆる地方財政というのは、今、幸い交付税が少し1億円か2億円は伸びました。だけど、基本的に市税の収入状況等を見ていますと、これ以上財政的に伸びる余地というのは私はないというふうにとらえています。そういう状態の中できちんと行政評価をやって、すべき事業、やめるべき事業ということをはっきりさせていく、そのためにやはりちゃんとした目に見えるもの、数値で見えるもの、それが私は必要だと思うんですよね。それをもってして事業の決定をしていくということが必要なんじゃないかと。今、予算編成に我々は携わっていませんからわかりませんが、どういうやり方をされているかわからないんだけど、評価というのがどうも前の延長でずっとされているような印象しか私には見えないんですよね。だから、そのときにやはりちゃんとした行政評価をした上で、点数をつけた上で、そして次の延長をするかどうかを決めていく、また、新しい事業をするときにもそのことを考慮しながらやっていくということが必要だと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、事業と一種の評価ですね、結びつけ方についてお話がありましたので、あくまでもこれは一般論の域を出ない部分がありますけれども、考え方を話ししておきたいと思います。

一番楽なのは私企業での評価ですよね。典型的にいきますと、新しい製品が出ます。売れなかったらすぐなくなりますよね。それでヒット商品はどんどん続いていくと、これが一番事業と評価で世の中で説明をされるときにありますよね。だから、個別の商品名を挙げて申しわけないんですが、例えば、チキンラーメンとかサッポロ一番ってずっと売られていますよね。ところが、新製品出ても売れなかったらすぐなくなると。こういうたぐいが今おっしゃっているような評価だと思ってください。

そうすると、一種の行政サービスといいますかね、行政がやっていることについて評価を

入れたほうがいいんじゃないかと。これは財政状況、あるいは財政構造が悪くなってきた、世界的な傾向から、特にOECDから入ってきた発想なんですけど、地方でも冒頭お話ございましたように、大体80年代後半ぐらいから、そろそろ日本も政府全体と地方自治それぞれが財政状況がよくなってきたと。もうちょっといろんな考え方をに入れて財政状況をチェックしたらどうだというお話が発端なんですよね。

私の知っている限りでは、たしか三重県が地方自治体では一番最初にこういうふうに取り組まれたんじゃないかというふうに言われていますけれども、今それを取り入れるについて、理想はいろいろありますけれども、現実の問題として非常にどう扱うかといったときに、従来は役所の仕事というのはいろんな制度とかルールをつくること、それから、予算をたくさん用意すること、これが大体仕事をやっているという評価だったんですよね。そうではないだろうという少しギアを切りかえるというのがこの発端なんですよ。

そこで、予定どおりの成果が上がったかというチェックなんです。これ2つやり方があるんですよ。1つは、決まったとおりに金を使ったかと、これはどっちかという監査的手法ですね。だから、おかしいことがなかったか、違反がなかったかというチェックですね。これはずっとやってきたわけですね。今回のおっしゃっている評価は、成果をちゃんと見てやらんといかんのじゃないか、それをつなげると、そういうことだと思います。

そこで、普通の民間の会社なんかと行政は違まして、非常に難しい点だけをまず御紹介しておきますと、1つは、1本の事業ごとに成果を見るのかどうか。あるいは2つ目が、その仕事をやっている部門ごとに見たほうがいいんじゃないか、こういう話がございますね。3つ目が、役所はいろんな仕事をやっていますから、どっちかというクモの巣型といいますか、お客さんを待っている部門と積極的に出て行く部門と同じ評価ではなかなか難しいんじゃないかということですね。もう1つは、今と同じことなんですけど、企画部門と事業実施部門と一体どうやって評価するんだと。非常に端的にいいますと、金を使わんほうが評価されるのか、金を一生懸命使った部門が評価されるのか。予算でも1けた違えば多額の予算を実施したほうが仕事をやったふうに見えるのかどうかという話がございますね。民間は違うんですよ、もうけが多ければいいわけです。そこが違うということはよくおわかりだと思います。わかった上で御質問をされていると思いますから。

そのときに、単純に費用対効果だけでできないんですよ。説明は省略しますが、費用対効果の議論には経済的費用対効果というのと財務的費用対効果とあって、もう御承知だと思いますので、その違いがなかなか役所に当てはまらないということを理解していただきたいと思います。

ポイントは、その結果を次の予算にどう評価させるかということですね。これ私たちの一番の悩みなんです。非常にわかりやすく言いますと、さっきも企画課長が答えていましたけど、現にこの議会で御提案をしていますリフォームの増額ですよ。これは4月と9月と

今月では全然話が違います。まさにその瞬間、瞬間に我々は評価をしていって、ぜひ皆様方の評価に訴えて、よかったら増額をしていただだけませんか、こういうことはやっている。したがって、余り硬直的にはやっていないんですよということも御理解をいただきたいと思っております。

ただ、最終的にその評価を市民の皆さんにゆだねることになりますと、かえってそのことが時間とか経費とか労力を食うかもしれない。私は今の我々のやり方であります予算要求、これが実は前にやった仕事の事後評価じゃないかと思っているんですよ。だから、ちゃんとした大事な仕事はふやそうじゃないか、そうじゃなかったものは減らそうじゃないかと、そういう評価はやっていますし、その評価を議会の皆様に御相談をしていると、議会の皆様がまさに市民を代表して評価をしていただいていると、私は議会の皆さんをそういう意味で頼りにしていますので、むしろ、さらに市民の皆さんに改めてその分について聞くというのは、まさに費用対効果の部分でコストをかけ過ぎかなと思っている部分がございますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

市長、議会を信頼していただいています、ありがとうございます。私が先ほどから申しましたように、要するに今から今後の財政状況を見ますと、やはり取捨選別をする時代が必ず来るのではないかなと思うんです。そのときのやはりちゃんと、今でもそういう評価をして次の事業を決めていくとおっしゃいましたからそこで安心いたしましたけれども、やはりこのことがないと、どうやって予算が決められているのかなというその内側が我々にも、実は議員としても見えない部分があります。ですから、私が言っているのは、ちゃんと評価をした数値等を示していただいて、それをもとに評価をしたいなというふうに思った上での実は質問でございます。これについて何かございますか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

先ほどもちょっと述べたと思いますが、評価の基準、点数化というのは非常に難しいんですよ。さっき言いましたように、ちょっとわかりやすく事例を挙げますから。

戸籍とかそういうところを担当しておられるように、きちんとそこに座っていて、ただ、だれも届け出も何もなかったと、これは仕事をやらなかったという評価はできないわけなんですよ。車を運転して庁用車で鹿島市じゅうぐるぐる回った、だから仕事をやったと、そういう基準が行政サービスには非常に難しい、ましてや基準が難しいということは採点が難しいと、そういうことを御理解いただきたいと思えます。

それから、特に基礎自治体の中では避けられないことなんですけれども、国の法律で決まっています必ずやらないといけないことがございますよね。そすと、それは鹿島市の将来、あるいは住民サービスとして余り適当じゃないという判断も難しいんですけども、絶対やらんといかんという仕事がございます。つまり、そういう義務的な事業はやらなければいけないと。これは続ける、続けないの枠の外の話ですね。そういうものもありますということですから、点数化する、それを採点する、まただれが見るか、それを公表する、非常に難しい面があるということがございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

市長おっしゃるように、評価の難しさというのは私も理解をいたしております。例えば、事務事業をやっている、先ほどおっしゃったように待っている人と自分で積極的に出る人と、そういう評価というのは当然違ってることだと思うんです。ですから、そのすべてを数値化するというのは私もできないことだと思うんですね。ただ、先ほどから市民評価ということをおっしゃっていますのは、やはり事業をやったときに、市民の中からはいろんな意見が当然出てきます。だけど、その中でもよくなったほうが多いか悪くなったほうが多いかという評価というのはやはり私は必要じゃないかなと思っているんです。そのことをもとにして、やはり次の計画、予算等に反映をさせていくという考え方が必要じゃないかなと思っていて、実はこういう質問をいたしました。

じゃあ、次の質問に参ります。

企業の助成ということでございますが、現実に鹿島だけじゃないと思いますが、企業に対する助成というのは実は非常に難しい面があります。今、誘致企業に対してはある程度の優遇措置をされていると、これは私も企業を誘致するためには必要な施策だというふうに理解をいたしております。ところが、きょう冒頭でも申しましたように、今、鹿島の企業、特に輸出企業は円高で困っていらっしゃる。これは冗談話ですが、TPPに参加せんやったらもうよそに出ていくかもわからんよという、これ冗談話なんですけどね、実はそういう話をされる方もいらっしゃるという状況なんです。

これは大企業でも、例えば、東芝にしてもパナソニックにいたしましても、いわゆる生産性が悪くなってくるとすぐに撤退をする、逃げていくという状況にあります。鹿島の企業ももしそういう状況になってきたら、鹿島の雇用についても経済にとっても大変な打撃になってくると思います。といて、円高だから円高の差益の分を鹿島から補てんせろなんて言っているわけじゃないです。だから、鹿島の市民も含めた、市役所も含めて、議会も含めて、みんなあなたたちのことを思っていますよということが必要だと思うんです。

じゃあ機械金属工業会で今何をされているかといいますと、実は溶接とかプレスとか旋盤

とかいうことの研修会を従業員に対して行われています。これは自分たちのお金と、実は商工会議所、商工会からの助成があってやられているんですね。だけど、やはり今のいわゆる円高の不況の状況ですから、その教育もなかなか難しくなっているという話を1回私も聞いたことがございました。

ですから、そういうことを自主的にされている、一企業じゃなくて、例えば、組合なり団体なりでなさっている、こういうことにやはり助成をすることによって、鹿島市はあなたたちのことをちゃんと見守っていますよというメッセージになるんじゃないかなということがあったものですから、だからそういうことができないかなということの上での質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

企業の従業員教育等について支援はできないかということについてお答えいたします。

市営駐車場の益金から商工会議所へ交付していた交付金を、昨年までは鹿島市商店街活性化交付金ということで交付をいたしておりました。それを今年度から鹿島市商工業活性化交付金ということに変更いたしております。この理由につきましては、商店街に限らず商工業全般の振興や活性化に寄与したいということからこういうふうにして、工業関係にも活用できるようにしているところでございます。金額も年額2,000千円を限度といたしております。

そこで、現在、商工会議所から提出されております鹿島市商工業活性化交付金の事業計画の中に、工業関係技能者研修事業500千円、溶接講習会協議会事業100千円ということで計画をされております。したがって、商工会議所を経由していることではございますけれども、機械金属工業会の技術向上や人材育成に既に支援をしているというところでございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ありがとうございました。私も商工会議所の議員でございますが、その資料をまだ見てなかったものですから、ありがとうございます。

ぜひ従業員教育等に助成をしていただきたい。というのは、鹿島の企業の一番の強さというのは技術力だと思うんです。従業員の技術が高いということが、実は鹿島の企業が生き残っている一番の主因だと思います。この方たちの技術のレベルを上げることが次の企業誘致にもつながってくるんじゃないかと。やはり鹿島に来たらそういう、これは機械金属の関係だったんですが、ちゃんとした溶接ができます、プレスができます、そういう技術がちゃんとありますという、そういうことが鹿島の産業の一番の基礎になると私は思い

ます。ですから、今後とも500千円と100千円、600千円程度、その分だけ商店街の分が減ったと思いますけれども、これはぜひ取り組んでいただきたい。できたらもう少し増額していただきたいなと思いますけれども、余り無理は言いませんが、増額できますか。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

先ほど申しましたように交付金500千円が限度といたしておりますので、細部の中身につきましては商工会議所さんの中でやりくりしていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

わかりました。じゃあ商工会議所の中で私も意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

では、次に参ります。

いわゆる近隣市町との連携ということでも詳しく説明をいただきましたから、これ以上はもう質問いたしませんけれども、やはり鹿島というのはすごく魅力があります。鹿島市内の巡回ということは当然今もされていると思いますけれども、やはり周辺、隣県ですね。隣県で先ほど申しましたように、いわゆるハウステンボスが客船を1回に1,000人、週3回運航するという計画があるということですが、実はこれらの船に乗ってくる人たち、飛行機でなぜ来ないかといいますと、荷物を余計積み込みたい、飛行機ではそんなに余計積みませんから、だから、買い物をしたいということが一番大きな動機だそうです、船で来られる一番の理由がですね。ですから、いわゆるじゃあ鹿島で買い物される、何を買って帰られるかなということ、売るものがあるかなという気はしていますけれども、大体今、博多港にも臨時でたまに船が入りますが、ほとんど実は電化製品を大量に買って帰られるということだそうです。

そのように外国人、特に今は中国人の富裕層が一番多いみたいですがけれども、この方たちに、ちょっとマナーが悪い点等々もありますけれども、ただ、やはりお金を持つとんしゃあとです。私も、これは別府のホテルでしたが、エレベーターに10人ぐらい乗って日本人が私1人だったというふうな経験もしているぐらいに、実は外国人の観光客見えているんですよ。この方たちに、じゃあ鹿島は外国語のパンフレットもつくっているというふうにおっしゃったけれども、やはりどうやって鹿島に来てもらって買い物してもらって滞在をしてもらうという、そういうことを考えたらいいのかなということを私もいつも考えています。

ですから、残念ながら鹿島の宿泊というのは非常に弱いですね。だったら、連携をするという意味では、例えば、嬉野に泊まれたら鹿島まで回ってください、先ほどその話もさ

れましたけれども、じゃあ太良でカニでも食べて、鹿島でもおいしい酒がありますよというアピールというのを取り組んでいくことによって、まず近隣の市町、それから、もう1つがやはりハウステンボスが一つキーになってくると思うんです。

以前、あそこの初代の社長は神近さんという方でしたが、実は神近さんに私、お会いしに行ったことがございます。ちょうど私もフォーラム鹿島の代表をしていたころで、ガタリンピック、いわゆる干潟の海と大村湾の海、この2つの海を結ぶようなコースが考えられんのですかねということで実は神近さんにお会いしに行ったんですが、そのときは実現しませんでした。失脚されたものですから、その後全然話が続かなくなったんですけれども、やはり1つがハウステンボスでありますし、それから、もう1つが長崎——先ほど船の話をしました。長崎港に船が着きます。それから多分バスで来られることが多いと思うんですね。バスが高速道路を通過して博多に行くのかどこに行くのかわかりませんが、そのバスを、国道207号線を通って鹿島を通って、鹿島で1回おりて祐徳神社でもお参りして、それから行ってくださいかという、こういう提案というのをしたらどうかなと思うんです。これは長崎県のことです、ハウステンボス。だけど、例えば、ハウステンボスと話をし、船が着いたら1回鹿島に、こういうコースがありますよという提案は私はできると思うんですよ、それこそ当たって砕けろで。それでも鹿島にバスが来て観光客がふえたという状況になったら非常に鹿島にとってもありがたいことだと思いますけれども、これについてどう思いますか。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

それについてお答えいたします。

ハウステンボスのクルーズで上海便ですけれども、この第1便の11月の長崎から上海往復のときに県の観光課の職員の方が乗船して、佐賀県の観光のプレゼンテーションや特産品のPRを行われております。その中で、特に祐徳稲荷神社について大きくPRをしていただいたということをお聞きしています。

その理由は、中国人の方に佐賀県内の写真を見せたそうです。行ってみたいところの第1位が祐徳稲荷神社だったということをお聞きしています。これは赤い、少し派手だということで中国人の方が好みだったのかもわかりません。こういうことも利用しながら、まず神社に来ていただいて、門前でおもてなしをしていい印象を持っていただければと思っています。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

既に取り組んでおられるということで私、安心いたしました。今からの観光というのは、

もちろん国内の観光というのも非常に大事なんですけども、今外国、特に中国ですけども、実は医療機関に来られている方が非常に多くなってきたんですね。特に徳島県なんかは糖尿病の検査と治療ということに実は取り組んでいらっしゃる。ほかの福岡県も多分今取り組んでいるんじゃないかと思えますけれども、そういう形で、別の目的で実は日本に来られる方たちが今ふえてきているという状況があります。だから、観光というとらえ方が1つあります。

もう1つが、残念ながら鹿島でそれができる医療機関があるかどうかは別といたしまして、いわゆる検査、中国って非常に高いらしいですね、検査費用が。しかも技術レベルは日本のほうが上だということです。だから、医療的な治療行為、これは当然保険がききませんから、すごく高い金額になると思いますが、それでも中国の方が日本に見えている。ということは、それだけ日本が信頼をされているということだと思えますね。ですから、そういうことも含めてさまざまな形の外国の方たちが日本に来られるという状況に今からなってくると思います。だから、先ほど答弁ありましたように、そういう方たちも含めてアタックをしていただいて、鹿島に来ていただきたいなというふうに思います。

先ほど祐徳稲荷神社、確かにあの色は中国人、非常に好む色だと私も思います。けど、もう1つ中国で一番欠けているのは、実は伝統的建造物群なんか非常に少なくなっているんです。これは紅衛兵のおったころの文化大革命で実はそういうのを全部壊してしまったようなところがありますよね。だから、鹿島の伝統的建造物群というのは非常に魅力があると思います。

それから、今中国人が一番好んで食べるのは松阪牛だそうです。ところが、日本から輸出していないのに松阪牛が出回っていると。要するに、にせの牛だということなんでしょうけれども、日本に来て食べたいもの、例えば、牛肉と今、実は魚がブームだそうですから、魚だと思うんですね。だから、外国人に対して、鹿島にもちゃんとおいしい牛肉がありますよとか豚肉がありますよ、魚もちゃんといますよ、おいしい魚ですよということのアピールというのもぜひやっていただきたいなというふうに思いますけれども、これに対して感想がございましたら。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

LCCを使って佐賀県へ来ていただく中国人の方の想定できる乗客内容ということで情報を入手しまして、1便180人だそうです。そのうち90人が団体旅行で、あとの残りが中国人が半分、日本人が半分ということで、団体旅行客でなく中国人の方も来ていらっしゃるということをお聞きしますので、その方たちも含めていろいろなことでPRをしていきたいと思

います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

議員から催促されましたので補足をいたしておきましょう、2つだけ。

1つは簡単に、医療の話ですね。これは全くおっしゃるとおりです。中国の皆さんが今、日本の医療に、あるいはどちらかというと、いわゆるドッグ方式といいますかね、検査について関心をお持ちだと、これはよくわかっていることですし、ぜひ鹿島のことを生かせないかなという気が私もしておりました。

幸いといいますか、いいタイミングで、まだ決まっておられませんので大学の名前は申し上げられませんが、鹿島のまちの健康状態そのものにまず興味をお持ちの大学がございまして、相当長期にわたって鹿島の皆さんの健康状態をチェックしたいと。それをいわば日本を代表するモデルとして続けていってデータ整理して、こういう生活、こういう食事をすればこういう結果になるよというような対象のゾーンにしたいという申し出がありまして、当然皆さんの御了解を得ないといけないんですけれども、地域の健康管理、そういう面に役立てば私たちは協力をしたいなと思っておりまして、そのためには幾つかの条件がございまして、さっき言いました御了解を得ないといけないのと、この地域における医療の検査部門の強化が必要になりますので、その点についての条件が整えば、全くおっしゃったように、外からも鹿島に行ったら何かチェックをしてもらえるとという話になるかもしれないということで、その部門の期待をしておるのが1点でございます。

それから、祐徳稲荷神社のお話が出ましたけれども、1つだけ私たちが心配といいますか、念頭に置いていかないといけないのは、あれは、ややもすれば私たちのまちでは観光資源というふうにとらえられますが、神社当局、あるいはほかの見方をする人たちからは、あれは宗教施設であるというとらえられ方をしますので、そこの仕分けといいますかね、理解をした上でいろんな方にPRをしていくという必要があろうかと思えます。そうしないと、実際あそこに存在をしておられる神様といいますか、それを中心に生活をしておられる神社の皆様と不必要な摩擦、あるいは十分な理解に達せられないということもありますので、そのことだけは忘れないようにしないといけないと思えます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ありがとうございました。ちょうどあと3分しかございませんので、もうここら辺で終わらせていただきますけれども、きょういわゆる行政評価システムについても質問をいたしました。これもやはり将来的、なかなか難しい面があるということは私も理解をしているので

すけれども、やはりちゃんとした指標といますか、指数を持って評価するほうが私はいいんじゃないかなというふうに思っています。

それからもう1つ、産業についてと、あと観光について、私の想定以上のいい答弁をいただきました。ありがとうございます。やはり鹿島の産業が発展をするということがないと鹿島市民の幸せというのではないと思いますので、これについても皆様方と一緒にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。きょうはありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分間程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

次に、2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。2番議員の稲富雅和でございます。

今、本格的なノリのシーズンを迎えております。ことしは気温が高いこと、雨が多かったことなどにより海の栄養は豊富ですが、赤腐れ病が発生し、収量、価格とも非常に厳しいスタートとなりました。3月下旬の漁期終了までノリ生産者の皆さんは最後まであきらめずに頑張っていたきたいと願っております。もちろん私も頑張ります。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

今回、私は、これまでの取り組みをお聞きしながら、新しい年へ向け、さらに住みやすいふるさと鹿島のまちづくりのために次の4つの項目について質問いたします。

1. 農商工連携の戦略的な取り組みについて、2. イノシシ被害対策について、3. 週末、休日を鹿島で過ごしてもらうために、4. 「道」を新たなまちづくりの資源にという内容で質問をいたします。

まず、質問の1点目、農商工連携の戦略的な取り組みについて質問をいたします。

このことについては、6月議会でも今年度からの重点施策として農商工連携、6次産業化で具体的な取り組みをどのように考えておられるのかお伺いいたしました。

この事業については、我々1次産業に携わるものとして期待が大きいものがあります。今年度も残り少なくなった現在、ことし初年度として具体的に組み込まれた各事業の状況はどのようなになっているのかお伺いいたします。

きのうの伊東議員の質問でも触れられましたが、この秋のビッグニュースとして、鹿島の富久千代酒造の「大吟醸鍋島」がいわゆるIWCの「チャンピオン・サケ」を受賞し、世界

一のタイトルを手に入れました。まことにうれしく、誇らしく思う出来事であります。

今、鹿島市と鹿島の酒は大いに注目を集めております。また、この大きなチャンスを鹿島がまちづくりにどのように生かしていくか、市内外から多くの人がこの点にも注目していると思います。

私は、このチャンスを生かし、戦略的にさらに鹿島市の知名度を上げ、この波及効果を市全体の浮揚、経済効果につなげていきたい、また、つなげなければならないと感じております。もちろんこれには行政、民間それぞれの役割、得意分野などがありますが、連携して取り組まなければならないということは言うまでもありません。今後の取り組みについての考え方を伺います。

まず、きのうの答弁の中にあつた鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会について、設立に至る経過、どのような組織になっているのか、具体的に取り組む事業などについて伺います。

次に、質問の2番目として、イノシシ被害対策について質問いたします。

このことについても、きのう橋川議員が触れられましたので、重複する点があると思いますが、よろしく願いいたします。

私個人的には、直接的にはイノシシの被害は経験しているわけではありませんが、農協青年部の部長をしていることもあり、盟友が集まると必ずイノシシの被害の話になり、被害が深刻化していることを非常に心配しております。ことし新たな取り組みとして、九州大学との共同研究を立ち上げられたわけですが、具体的にはどのような事業を推進しておられるのか、まず伺いいたします。

次に、質問の3番目として、週末、休日を鹿島で過ごしてもらうための内容で質問いたします。

この質問の趣旨としては、子育て世代に鹿島に住んでもらいたい、それと同時に、休みの日は鹿島で過ごしてもらいたい。週末、休日の鹿島のにぎわいを取り戻したいという思いがあり、質問いたします。

1点目として、定住促進のための住宅施策が考えられます。

そこで質問ですが、鹿島市においては、子育て世代のための住宅施策や定住促進のための住宅施策をどのように考えておられるのか、まず9月議会でもお聞きした雇用促進住宅の取得と活用について、そろそろ市の方針を示していただきたいと思います。

次に、公園や遊具などの整備、充実について伺いいたします。

子育て世代の親子が休日を市外に遊びに行くのではなく、親子一緒にできるだけ鹿島で健康的に過ごしてもらいたいとの願いから質問いたします。

そのためには、休日に親子が楽しめる公園や遊具の充実に取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

今の鹿島市の現状は、遊具の老朽化が目立ち、壊れた場合も修理に時間がかかっており、

撤去が進んでいるという感想を持っております。現状と課題、今後の方針などをお伺いいたします。

最後に、「道」を新たなまちづくりの資源にという内容で質問いたします。

「地方行政」という情報誌の11月号の中に「道を新たな観光資源に」という表題で、観光庁が近年のランニング・ウォーキングブームを観光需要の増加につなげようと、ランナーズインフォメーション研究所を設立されています。歩いて楽しい、走って気持ちいい、自転車に乗って心地よい道を推薦してもらい、名前をつけて公表する。これにより観光地でなかった地域を観光地化することで新たな需要を生み出し、現在のランニング・ウォーキングブームを継続させるとともに、マーケットの拡大に努めたいとの記事がありました。

鹿島市にもこれにふさわしい道があると思いますので、応募に向けての取り組みはどうかという提案をしたいのですが、これは応募することが目的というより、こういう視点での発想は鹿島のまちづくりに生かせるのではないかとということで御提案したいと思います。

この記事をお読みいただいたとは思いますが、感想などあればお聞かせください。

これで1回目の総括的な質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

私のほうからは、今年度の農商工連携、6次産業の取り組みについてということでお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

本年度は、鹿島の新たな農業の掘り起こしを行うため、既存品目の見直し、また、新たな戦略作物の検討ということで活動を行っております。

農商工連携につきましては、市の基幹品目でありますミカンへの取り組みを積極的に行っております。そういった中で、本年度加工品の開発に至ったところというようなところで現在のところなっております。

それと、6次産業化につきましては、6次産業化法案の認定を県内1事業体が認定を受けられております。それとあわせて、6次産業化法案の認定を取得するための検討が進められている地域も出てきているというふうな6次産業の現状になっております。

また、それとあわせて、新たな戦略作物として、市場、また仲卸さんとの連携をしながら、数品目試作検討を行って栽培面及び経営面からの検討を進めているというふうな状況にたまたまのところはなっておるといふような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会についてお尋ねですので、それについてお答えしたいと思います。

まず、なぜこの協議会がつくられたかということでございますけれども、ことし9月8日に「鍋島大吟醸」がIWC、これはインターナショナルワインチャレンジと申しますけれども、これの「チャンピオン・サケ」を受賞されました。これを契機に注目されている現状を活用して市内の6蔵の方が手を携えて鹿島の酒の発展と、ひいては鹿島市の活性化に取り組むためということで協議会が結成されました。

目的ですけれども、市内で製造される種類と地域が持つ文化や歴史をあわせて国内外へと情報発信するとともに、鹿島へ来ていただくあらゆる取り組みを行い、蔵元だけでなく、鹿島市の地域全体の活性化に寄与することを目的とするということで掲げております。

会員ですけれども、正会員と賛助会員に分けてなっております。正会員は、市内において自社で酒類を製造されている6蔵元さん、賛助会員といたしまして、鹿島市観光協会、商工会議所、鹿島市が現在なっております。そのほかにも今呼びかけを行っているところでございます。

今後の取り組みですけれども、まず現在、酒蔵マップを作成いたしております。1万部作成しております、6蔵元の紹介と酒蔵マップ、酒蔵ツーリズムのためのまち歩きプランや車でめぐる6蔵巡りのプランなどを掲載いたしております。まずこれを使って効果的などころに配布設置をしてPRをしていきたいと思っております。また、蔵元さんたちにも営業等で有効に活用していただきたいと思っております。また、このパンフレットにつきましては、市のホームページや観光協会のホームページにもアップしておりますし、県庁のホームページにもアップしていただいております。また現在、観光協会におきまして、6蔵元をめぐる酒蔵手形の企画を取り組んでいただいております。3月には実施したいということをお聞きしております。今後具体的な取り組みは協議会において話し合いがなされてまいりますけれども、現在までに決定いたしておりますのは、昨日申し上げました第1回酒蔵ツーリズムの3月24日、25日開催ということでございます。それまでにすべきことは、各蔵元におけるおもてなしの検討と6蔵の酒セットの開発、あるいは酒蔵ツーリズムのための酒蔵ガイドの育成などが考えられると思っております。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

私からは、九州大学とのイノシシの共同研究はどのような事業なのかにつきましてお答えをいたします。

この研究では、イノシシの行動特性を調査いたしまして、効果的な被害防止策を考案することを目的といたしましてお願いをしているところでございます。

具体的には、3項目にわたって研究をお願いしているところです。まず、1項目めですけれども、市で今既存で販売がされていますイノシシの忌避材等のイノシシに対しての効果について、赤外線カメラとか環境モニタリング装置を用いて常時観察を行って検証するものです。2項目めに、赤外線センサー感知と同時に音を出す、音を発信する忌避装置を開発して、その効果をあわせて検証するものです。3項目めに、イノシシにGPSを装着しまして行動範囲の調査を実施する予定であります。

この研究で地域農家への説明会、また市民向けの公開講座等の企画、また開催によって成果情報の積極的な公開を行いまして、イノシシ被害に対する正しい理解と対策を促すことが鹿島市の農業、ひいては市民の安全・安心につながるものと思っているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、週末、休日を鹿島で過ごしてもらうための1点目、住宅対策の件でございます。雇用促進住宅の取得と活用について市の方針をとということですので、お答えをいたします。

まず、雇用促進住宅の取得についてでございますが、これはまだ正式に取得するというふうな決定はなされておりませんが、一応これは取得するという方向で既に雇用促進住宅を所有しております独立行政法人雇用・能力開発機構と協議を進めているところでございます。これは購入する場合に、市の財源をどのくらい必要とするのか、あるいはどこまで補修をしていただくのか、そういうところの大方の検討をつけておかなければなりませんので、同機構の考え方を今整理しているところでございます。

今月の6日に現地に出向きまして、空き部屋の状況等を確認させていただき、双方で協議を行ったところでございます。その内容としましては、全120戸中57戸が空き部屋でございます。空き室に対するリフォームの費用負担と、それから範囲ですね、また、火災報知器の設置状況、それから地デジへの対応状況、あるいは管理方式、年間の維持管理費、また、今後のスケジュール等につきまして協議を行ったところでございます。

雇用促進住宅の活用策としましては、この雇用促進住宅を購入する場合は、公営住宅法によらない定住促進住宅としての位置づけでございまして、家賃を初め、柔軟な定住促進策を盛り込むことができますので、定住対策としましても最も有効な手段ではないかと思っております。

同住宅は、保育園、古枝小学校、鹿島東部中学校に近いという利点もございまして、また、鹿島の主要企業でございます大村方、それから谷田工場団地のほうにも近く、こうした企業に勤務する方にとっても利便性が高いと思っております。

同工場団地内の従業員のうち、約半数の方は市外からの通勤者でございます。今後こうした方々にも雇用促進住宅への入居をあっせんすることで鹿島市への定住化を促進したいと考えておりまして、市外からの入居者に対しても支援ができないかということで検討をいたしております。

次に、休日に親子が楽しめる公園、遊具の整備の中で、現状と課題、今後の方針という御質問でございます。

本市が管理しております都市公園は7カ所ございまして、そのうち遊具を設置している公園が6カ所、未就学児から小学校低学年を対象として遊具を設置しております。

レジャー白書2010によりますと、人々の節約志向は依然として強うございます。しかし、レジャー、観光への支出は抑制傾向にあります。ピクニックとかハイキング、それから野外散歩ですね、こういう手軽な行楽系の種目の中では非常に高い人気となっております。都市公園の中でも蟻尾山公園は総合公園として位置づけをしておりますが、野球、サッカー、陸上競技場の専門競技からだれもが楽しめるグラウンドゴルフ場、多目的広場、クロスカントリーコースなどがあり、また、花見広場には幼児から小学校低学年までを対象としたローラー滑り台、それからターザンロープなどを配置しておりまして、休日には市内外からの親子連れでにぎわっている状況でございます。

最近の公園に設置する遊具の全国的な傾向としましては、少子・高齢化に伴いまして、高齢者向けの健康遊具が増加傾向にあるということでございます。従来のジャングルジムや箱型ブランコ、回転塔など、過去に事故があった遊具は撤去され、比較的安全性の高い複合遊具に移行している状況でございます。これは都市公園に限ったことではないと思っておりますし、遊具の本来の目的は子供たちの冒険心やチャレンジ精神をはぐくみ、協調性や創造性を養い、その時々成長に役立つものと考えておりますが、その冒険や挑戦は事故の危険性も内在していることも事実でございます。

これまで全国的に遊具での事故が増加しておりまして、発生した場合は、国土交通省の通達に基づき、本市の都市公園に設置している同様な遊具につきましては、その都度使用禁止、撤去などの措置をとってきております。したがって、都市公園に設置している遊具の数は、確かに10年前と比べて減少しているというふうに思っております。

また、議員御指摘のとおり、遊具の老朽化も目立ち、更新時期に来ている状況にあります。

今後の遊具の更新は、安全確保と、それから魅力向上の2つの観点から計画的に実施していきたいと思っておりますが、一斉にはできません。現在の更新計画にのっとりまして、財政状況を見ながら、少しずつでございますが、設置年数の古い公園から計画的に充実を図ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

4点目の「道」を新たなまちづくりの資源にという内容での質問の、この中で「地方行政」という情報誌の11月号の記事についての感想などということでお答えをいたしたいと思っております。

今回、議員の提案の国土交通省の外局である観光庁のランナーズインフォメーション研究所については、ことしの11月4日に設立をされ、魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、観光振興の起爆剤とするスポーツ観光の推進の一環として設立されたところのようです。ホームページで調べてみますと、この研究所の取り組みの一つとして、21世紀においても一度道の魅力を取り戻すために、歩いて楽しい、走って気持ちいい、自転車で心地よい道を推薦し、名前をつけて発表していくこととされます。推薦コースについては募集を開始されており、推薦したい道に名前をつけ、その道の写真3点と100文字から600文字の推薦文を添えて投稿し、これをもとに各界の専門家が推薦コースを選定し、選定されれば研究所の認定であることを示すシンボルマークのパネルが掲上されるということのようです。先ほど申しましたように、ことしの11月4日に設立されたばかりの研究所であります。

そういったことで、この取り組みによってどのような反響があるとか、効果があるとか、そういった点がまだ未知数ではあります。そこら辺は様子を見ながら検討していきたいと思っております。

さらに情報を確認してみますと、ランナーズインフォメーション研究所の応募によるものではなくて、既に専門家により選定されているコースが東京都の皇居周辺とか福岡県の大濠公園とありました。いずれもランニングコースとして非常に有名なコースが選定をされております。

生涯学習課の立場で申し上げますと、鹿島市での応募を考えるとすれば、蟻尾山公園ですね、ここが市内を見渡せる景色のよさとか、春の桜や秋の紅葉など周囲が豊かな自然に囲まれてもおりますし、陸上競技場があつて、隣接してクロスカントリーのコースもあります。その周辺もランニングとかウォーキングを楽しまれる方、多くの市民の方がいらっしゃいますので、蟻尾山公園については十分に応募するにふさわしいのではないかと思います。

また、今回の議員の提案は、ランニング、ウォーキングなどのスポーツを素材としての新しいまちづくりの取り組みが今後展開できる可能性があるものと期待をしております。市民の皆様、特に市民ランナーの皆様とかウォーキングの愛好者の方々にこのランナーズインフォメーション研究所の取り組みについては周知をして、鹿島のお勧めのランニングコースとかウォーキングコースについて御提案をいただくなどすれば、スポーツを素材、資源とする鹿島に眠っている地域の資源、そういったものの掘り起こしとか見直しにつながるのではないかと考えております。そういったことで市を挙げてのスポーツ資源を生かしたまちづくり

の取り組みにつながることを期待したいと思っております。

今回のような議員の提案は、いろんな情報にアンテナを張って鹿島市にとって有効な情報は活用していくべきであるというような御提案だと受けとめますので、貴重な提案をいただきましたので、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

午前中は、これにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

御答弁ありがとうございました。これより一問一答でお願いいたします。

初めに、農商工連携よりお願いします。

初めての取り組みですが、かなり成果が出ておると思いますが、初年度の成果をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

今年度の成果ということでお答えをいたしたいというふうに思います。

今年度につきましては、基幹品目でありますミカンについて重点的に活動を行っております。6月にも申しあげましたけれども、花や新葉の利活用というようなことも活動の中にありましたけれども、新たに未成熟果実ということの青い果実ですけれども、それらの利活用について絞り汁を使った加工品の開発ということで、県内のホテルの料理長と連携し活動を行ってきております。新たにそこで2種類の加工品の試作というようなことができ上がってきたところでございます。それとあわせて、6次産業化につきましては、次年度商品化に向けた活動をなされております。来年度新たな加工品の開発が進められているというふうな状況になっております。そのほかにも、九州大学と連携して鹿島にあるもので活性化を図っていくというようなことでの検討も重ねているというような状況になっております。さらには、農商工連携、また6次産業、振興する上で一番不可欠になってくるのが1次産業の発展というのが最大限の不可欠じゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、既存品目の振興というのがもとより新たな戦略を図るための消費者に一番近い市場、仲卸、また、料理人さんたちとの連携を図るために売るための品目の選定とい

うふうなことで活動をしております。今年度試作段階の品目もありましたけれども、次年度から面積拡大を図れる品目がないか、そういった調査を行っているというふうなことで本年度の成果としては出てきております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。初めての試みでここまで成果が出ているというのは、先ほども申しましたように、生産者、1次産業に携わる者としては本当に期待が大きいものがあります。

これによって、今後の取り組みを先ほど福井議員の中でも少し答弁がありましたけれども、いま一度今後の取り組みについてお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

先ほどの4つの件につきましては、もう福井議員の御質問の中で御答弁させていただきましたから、今後の取り組みということで、考え方といいますか、今までやってきたことまで含めて答弁させていただきたいと思えます。

私たち一応農商工連携室とか、6次産業化が今後鹿島市の農業の活性化のためにはやはり必要だろうということでまず組織をつくっていただきました。その中で4月から、この農商工連携室という組織は全国にも珍しい、自治体の中では珍しい部署でありまして、佐賀県内では、私が知っている限りではないと思っております。そういう部署を中心として、先ほど参事からありましたように、市場や仲卸さん、料理人さん、それと大学、ホテル、そういうところの情報交換等を行いながら、鹿島にある農商工連携につながるさまざまな種といたしますか、それらの資源探し、そして、物を売っていくための、これも先ほど参事からありましたが、ネットワークづくりなどを行い、何とか実現できないかという思いで取り組みを行っているところでございます。その中で、何とか形になりそうなものが、先ほど参事からありました今年度ではミカンの関係が幾つか形になっております。

そこで、御質問の今後の取り組みですが、望ましいのは行政が先行するのではなく、12月8日の佐賀新聞で「安心・安全野菜を全国に 鹿島の農家が詰め合わせ便」という見出しで報道されたように、議員もメンバーとなっておられる農業者の人たちによる、そのような活動の中から6次産業なり農商工連携というものが生まれてくるのが本当の6次産業かなと思っております。

とは申せ、市としましては、今までの動きの中で、例えば未成熟果実の商品化とか、幾つ

か物にしたいものがありますので、今後は資源探しと並行して、平成23年に取り組んだネットワークを強化し、その具現化を図ることに力を入れていきたいと思っています。

なお、その具現化の主体者は基本的には農業者、商工・観光業者の方々であり、それらの方々が乗ってもらえるような、これはいけるぞと乗ってもらえるような具体策を提案、応援できればと思っています。

また、議会では農商工連携推進のための特別委員会を設置いただいておりますので、これからもいろいろな情報や御提案、御意見等をいただければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。私たちの野菜便までPRいただき、ありがとうございます。

それですね、市のほうとしても、初年度から本当に動いてもらっていると思います。議員も先ほどお話がありましたように、農商工特別委員会というのがあり、私もその委員として勉強させてもらっておりますけれども、この6次産業化法とか農商工連携促進法という事業の認定ですね、認定をもらうのに本当に国の、認定をもらって国の支援をもらう、受けるというのがなかなか認可が受けられない、ハードルが高いと感じております。

そこで、市独自に支援策といいますか、そういうのをつくって市内の農商工事業の取り組みを応援していただくというような全体の底上げにつながるとは思いますけれども、そういった考えはないのかお聞きします。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

全体の底上げの支援策はないかという御質問でございますが、来年度の予算の絡みもありますので、ちょっと具体的には申し上げづらいのですが、私たちが今現在考えておりますのは、農商工連携の推進や6次産業化のヒントをより得られるような取り組みを考えていらっしゃる方に、よりヒントがわかりやすいように与えられるような組織ができないかということと、相談体制がすぐにはできるような形ができないかということを考えております。

簡単ですが、以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

予算関係も本当に伴ってくると思いますので、今後御検討をよろしく願いいたします。
それでは、次に移ります。

いろいろ重複する点はあると思いますが、IWC受賞の波及効果を生かす取り組みについて質問をいたします。

これをチャンスに盛り上げていきたいという気持ちは皆さん同じだと思っております。忙しい時期だと思いますけれども、酒蔵ツーリズムを中心に本当に今からだだと思いますので、頑張ってくださいと思います。

そこで、IWC受賞に関連して、いわゆる酒米について質問いたします。

鹿島市内での酒米の生産状況がどうなっているか、把握しておられるのか、お伺いいたします。生産農家数とか作付面積、銘柄、収量などわかればお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

鹿島で生産されている酒米についてお答えいたします。

まず銘柄ですけれども、これはすべて山田錦が作付をされております。平成23年産の生産者でありますけれども、JAの支所別で申しますと、鹿島中央支所で5名、それと浜町支所で6名、合計11名であります。

作付の面積ですけれども、合計で約15ヘクタールでありまして、収量につきましては、10アール当たり390キログラム程度でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。酒づくりには米と水が欠かせません。市内の酒蔵には、水はもちろん鹿島の地下水を使っておられると思いますけれども、酒米についてはかなり市外での生産を使っておられると聞いております。米どころ鹿島、酒どころ鹿島として、できるだけ鹿島産の酒米で酒をつくっていただきたいと思っております。

これを代表的な農商工につなげるというのはなかなか難しいとは思いますが、地産地消として推進策など検討されておられるかどうかお伺いします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

鹿島の酒米を鹿島の酒造場ということでの質問ですけれども、まず酒米のシステムについて若干申し上げます。

酒米は需要に見合った適正な生産ということを徹底するために需要動向及び産地の生産意欲等を踏まえまして、産地間の調整を図りながら数量が決定されております。出荷基準数量をその産地に通知するというようなシステムになっております。具体的に申しますと、まず県の酒造組合とJAさが本所のほうから前年の作付実績割でJAの各支所に割り当てがなされてきて、JAの各支所から各生産者に割り当てをされますので、鹿島でもできたら酒米をふやしたいということでの要望もあっておりますけれども、今のシステム上ではすぐには農家ができない状況でございます。

議員おっしゃいますとおり、地産地消からしましても、鹿島産の山田錦を鹿島の市場上という要望もあっております。しかしながら、台風等の自然災害、こういうことの危険防止と分散、危険分散のために県内の各市や町の酒米が互いに流通されているのが実情であります。

今後、鹿島産山田錦は鹿島の酒蔵でという地産地消の推進のためにも関係機関との調整が必要になってくるかと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。やはり酒米をつくるのは、本当大変だというようなことはわかりますけれども、今回「鍋島」が「チャンピオン・サケ」を受賞し、世界一ということですので、限られた契約栽培の中での鹿島産の米ですけれども、そこを何とか付加価値をつけて、ぜひ鹿島産の米というのでも広めていっていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、次にイノシシ対策について質問いたします。

九州大学の研究には私も非常に期待しておりますので、すばらしい成果が出ることを願っております。イノシシの個体数が急激にふえ、被害が増加していることについては、そもそもの原因は何なのか、素朴な疑問があると思っております。森の変化、里に変化、イノシシ自身に変化など言われてはいますが、イノシシの個体数の増加、被害の拡大の主な要因は何だと思われるか、お伺ひいたします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

イノシシの個体数の増加と被害、農作物の被害の増加の原因ということでのお尋ねと思っておりますけれども、まずイノシシの増加の原因としましては、イノシシが年々増加の傾向がございますけれども、出産、大体年に2回出産して、1回当たり四、五頭が生まれると思っておりますけれども、その出産量に対して、現在捕獲を市内の捕獲員さんに一生懸命頑張ってもらい

ておりますけれども、その捕獲が産量に追いついていないというのが根本的な増加の原因だと思っております。

被害状況の増加につきましても、そのイノシシの増加がもちろん主な原因と思っておりますけれども、1つには、農作物の被害の対策ですね、農業者の対策につきましても、例えばミカンの摘果とかした分をそのまま埋めなくてミカン園に放置したりしとけば、当然それらをえさにイノシシも活発に産をいたしまして増加傾向になっているのも、そういうことの事例も農作物の被害の増の一因ではないかと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。私が知る範囲の中でも、鹿島市においてはイノシシ被害対策では九州大学との共同研究、イノシシ対策モデル事業、有害鳥獣被害防止対策事業、イノシシ被害防止対策事業など多岐にわたり積極的に取り組んでもらっていると思っております。これらの鹿島市の事業を見てみますと、どちらかといえば、農家単位、農地単位で実施されているものが中心だという気がしますが、今後はもっと集落単位、地域単位の取り組みが必要だと思っておりますけれども、その点についてどうお考えなのか、お答えをお願いします。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

イノシシ対策に集落単位で取り組むべきではということでお答えいたします。

今年度からですけれども、イノシシの被害を防止するために集落が一体となってイノシシ対策に取り組めますイノシシ対策モデル事業を実施いたしたところでございます。今年度につきましましては、一集落をその事業で取り組んでおります。

事業内容といたしまして、1点目に、イノシシからの被害を防ぐための研修会の実施をいたしております。2点目ですけれども、電気牧さくで電気が流れているかとの点検等によって獣害防止施設の設置状況の調査をしております。3点目ですけれども、草払いの実施等によるイノシシが出現しにくいような環境づくり、それと4点目に、集落内の被害状況調査、こういうことを実施いたしたところです。

また、国の補助事業を活用いたしまして、イノシシ防護さく設置事業で、3集落で70戸分の農地を対象といたしまして、集落単位で電気牧さくやワイヤーメッシュを設置いたしたところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ぜひですね、こつこつとそういう事業をやっていただきたいと思います。

最後に、イノシシについて市長にお願いがあります。話もいろいろイノシシ対策について考えました。いいアイデアがないか考えましたけれども、なかなか思いつかず、そこでむちゃくちゃな質問、意見になるかもしれませんが、今度の国の予算で、平成24年度がそろそろ決まるころなんですけれども、その中の1つで、鳥獣害被害防止総合対策が全体で113億円つく予定になっております。振り分け方はちょっとわかりませんが、市長みずから農林水産省に働きかけていただき、そして多く予算を持ってきていただいて、先ほどのような集落単位、地域単位で取り組みをしていかないと、なかなかイノシシが減らないような感じもいたしますので、その辺よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

御提案のとおり、かなり乱暴な議論だと思いますけれども、せっかくの御質問ですからお答えをいたしますと、まず前提として、イノシシの個体数はふえているかどうかという議論は、本当のところはまだ決着ついていないんですよ。わかっているのは、境界線が人里のほうへおりてきているのは間違いないだろうと、こういうことが言われていますですね。それから、1つ、学校の先生が言っておられる意見で、ああ、そういうことかと僕が思ったのを御紹介しておきますと、どうもイノシシの中にも、これは1つの考え方ですからね、人里型というのと山里型というのがあるらしくて、人間のところにおりてくるのが平気なスタイルのグループと、なかなか用心深いんですかね、おりてこないスタイルとあるらしくて、その見分けをできるかできないかと。もし見分けることができると仮にすればですよ、対策がまた一つ違う形で打てるんじゃないかという話になってきています。

ただ、イノシシというのは基本的に学習能力が非常に高いと言われていまして、いろんな対策は講じてても、いわゆるイタチごっこになる部分がありますので、そこを、例えば電気牧さくを、最初は低くてもよかったけれども、最近はかなり高くしないと、走り高跳びじゃないですけどね、飛んで越えてくるというのものもあるようですから、その辺のことを考えないといけない。そういうことがありましたので、私たち考えましたのは、もうこれは我々が考えるよりも、国が本来すべきことなんですけれども、鹿島市が元気出して、お金を出して専門家に検討してもらおうというのがまさに九州大学にお願いをしているという部分なんですよ。

だから、この部分だけとかと限定しないで、行動様式とか、それから好むものはどうい

ものを好むのか、嫌うのはどういうことを嫌うのか、いろんなことをとにかく研究してみてください、それが将来の、できればなるべく早い防護対策に結びつけばいいがなと思って対応しているところなんですよ。

そこで、予算があるから取ってこいというお話ですが、取るためには2つ条件がないといけないんですよ。これはどこにしようが同じなんですよ。仮に私が農林水産省にいても、今度財務省に行ってお金取ってこんといかんと。そのときに説明する条件と同じなんですけどね。1つは理論武装ができていないとだめです。被害が大変だからお金ちょうだいと、それは皆さんが奥さん方に小遣い要求されるのと同じでして、何に使うね、どう使うねという話と同じでしてね、ただ、金のなかけんちょうだいよというのはなかなか取れないと。だから、さっき言ったようなかなりの理論武装をして、こういうことをやれば効果がありますよということと言えるかどうか1つですね。

それからもう1つは、かなりほかのところとは違うような対策が組めるかどうか、つまりみんなしよるごと、ちょうだいと言ったら、一定の金を割り算するしかないわけですから、まとまった金を用意してもらうにはそれなりのきちんとした特別の対策ですよという説明が要りますね。だからこそ九州大学にお願いをしている。そういう面があるということを理解しておいていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

よくわかりました。ありがとうございました。でも、イノシシは本当毎日毎日と言っていいくらいふえていますので、早急にぜひお願いして、次の質問に移ります。

次に、住宅対策でございますけれども、5次総合計画の中に住宅マスタープランの策定ということで、平成23年度内という文言が打ってありました。現状はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

住宅マスタープランの件でございますが、現在、雇用促進住宅を定住促進住宅としての活用と、それから、市営住宅跡地の利活用、この2点を柱として現在検討を進めております。スケジュールとしましては、来年1月末をめどに市の方針を決定して、3月に成案にしたいというふうなスケジュールで現在行っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。雇用促進住宅と老朽化した市営団地ということですがけれども、先ほど雇用促進については計画等を示していただきました、スケジュール等を答弁いただきましたけれども、雇用促進住宅の取得価格とかどのように決められたのかお伺いします。そしてまた、具体的にどのくらいの予算が必要で、その財源は国の補助とかがあるのかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

取得価格の決定方法についてお答えいたしたいと思います。

譲渡価格の決定方法につきましては、雇用促進住宅の譲渡等に関する実施要綱に基づき行われるようになっているようでございます。これにつきましては、国有財産特別措置法に準じたものとなっているようでございます。

内容から申しますと、住民に賃貸する目的で経営する住宅施設を地方公共団体に対し譲渡する場合は、時価からその5割以内を減額した対価で譲渡できるものとするというふうになっております。したがって、第1回目の提示が行われましたけれども、その金額につきましては、鑑定評価による価格の約半額となっております。最終的な提示価格につきましては、もう一度2回目の実勢鑑定評価を行って、1回目の鑑定評価と2回目の鑑定評価の平均の半額ということが提示価格となると思います。

また、金額につきましては、第1回目の提示は約1億円となっておりますけれども、第2回目につきましては、現在調査中でございます。

予算につきましては、定住促進住宅ということで、一般住宅になりますと補助事業等は使用できないものと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。今後市が取得すれば、鹿島市の所有の住宅となると思いますけれども、今現在ある市営住宅との関係、また料金体系についても、子育て世代や市外からの転入者などの優遇策が必要だと思えます。その具体的な構想があるかどうかお答えをお願いします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

市営住宅との関係はどうなるかという御質問と、子育て世帯や市外からの転入者の優遇策という御質問でございます。

まず、市営住宅との関係でございますけれども、先ほども申し上げましたが、購入する場合は公営住宅法によらない市の一般住宅としての取り扱いになりますので、市の裁量で家賃を決定することができます。市が管理しております市営住宅の家賃設定は、公営住宅法のためにより算出するものとなっております。公営住宅法で家賃算定基礎額が定められております。したがって、市の裁量で家賃の設定はできないことになっております。市営住宅は低所得者で住宅に困窮する方のための住宅でございます。雇用促進住宅の家賃設定につきましても、この市営住宅の家賃より安くするということはできないというふうになっております。しかし、同住宅を購入した場合は、公営が定住促進住宅としての活用をするわけでございますので、現在の家賃より高くなることはございません。

次に、子育て世帯の転入者の優遇策でございますが、全国的に見ましても、雇用促進住宅を定住促進住宅としての購入されて活用されている市や町が数多くございます。その一例をちょっと御紹介してみますと、本市と同様に、エレベーターがない団地につきましては、各階ごとに家賃を設定し、4階、5階になるに従って家賃を安くしていくという、そういう仕組みをとっている市や町が数多くございます。

また、子育ての世帯を支援するために扶養する子供さんがおられる場合は、1人につき一定額を家賃から控除するというふうな市や町もございまして、このような全国の先例地を参考にしながら、市外からの転入者の優遇策を含め住宅マスタープランの中で活用策を検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

今より家賃が上がらないということを聞いて少し安心しました。子育て世代の皆さんにぜひ住んでいただけるように計画をお願いしたいと思います。

次に、老朽化した市営住宅を解体した空き地等が非常に目立っておる感じがいたします。その状況をお伺いし、場所や面積等がわかれば教えてください。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

市営住宅の跡地の面積、場所でございますが、現在4団地がございます。その1つが浜にございます八宿住宅跡地、これが面積が2,523平方メートル、それから同じく浜町になりますが、浜新町住宅跡地、これが428平方メートルでございます。同じく浜町でございますが、長丁住宅跡地、面積が1,241平方メートル、それと、これは城内にございます城内住宅跡地ですね、これが657平方メートルで、合計でいきますと4,849平方メートルになっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

かなり広い面積で団地跡地が残っているような気がいたしますけれども、今後建てかえや売却など具体的な計画があるのかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

跡地利用の活用でございますが、現在の段階で具体的な計画はまだ持っておりません。ただ、城内住宅につきましては、数年前から売り出しを行っているという状況でございます。

これは、第五次総合計画のほうにも掲げておりますが、基本的には定住促進対策としての子育て世帯や市外からの移転者のために供給したいというように考えております。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

この御時世ですね、土地があっち行ったりこっち行ったり、あっち行ったりこっち行ったりといいますか、売れたりする御時世ではありませんけれども、有効活用できるように今後検討をよろしくお願いします。

次に、遊具についてですが、日ごろのメンテナンスなど管理の状況をお伺いいたします。

遊具はかなり高価なものが多いと思いますが、鹿島市の場合、メンテナンスなどの日ごろの管理が余りよくないのではないかなという感じがいたします。例えば、定期的なペンキ塗りなどすれば、それなりの延命効果があると思いますけれども、現在の状況はいかがでしょうか。時代は維持管理の時代と言われておりますので、いいものを設置していただいて大事に使っていくことが必要と思いますが、お考えをお聞きします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

公園の遊具のメンテナンスについての御質問でございますが、まず、遊具の利用者の安全確保、これはもう当然優先することになっております。維持管理の面では、安全対策として職員を遊具の安全点検の講習会、これは毎年あっておりますが、これに参加をしております。点検マニュアルというのがございます。これに従いまして、基本的には月に一度、目視点検、それから打撃点検ですね、を初めとして、このような方法によって異常箇所があるかないかを行っております。また、市民の方からの通報によって遊具の破損、あるいは点検で

不都合を発見した場合につきましては、使用を中止して部品の取りかえなどを行っております。また、塗装がはげている場合、これは実績としましては、旭ヶ岡公園の横にあります城内公園がございますが、あそこのブランコあたりを一度再塗装いたしております。また、地中と設置している部分のさびにつきましても、補強や再塗装を実施しまして、遊具での事故を未然に防ぐことをまず第一に考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

これもまたお金が絡む問題でありますけれども、子供たちが遊べるようにメンテナンスをよろしく願いいたします。

それで、私の直感でありますけれども、遊具の色はやはり原色で明るい色のほうが子供たちは好んで遊ぶんじゃないかなと思いますけれども、色についてどうお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

色についての御質問でございますが、現在遊具の更新計画を策定いたしております。今年度から計画的に老朽化した遊具の撤去、更新を実施しております。浜地区でございます臥竜ヶ丘公園でございますが、ここの遊具の更新を今年度行う予定になっております。

議員が申されますように、赤、青、黄、こういうふうなカラフルな遊具が現在主流となっております。したがって、議員が申されているようなカラフルな遊具ということをご参考させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

私の直感を述べさせてもらいましたけれども、蟻尾山公園が本当に見晴らしがよくてすばらしい公園があります。あそこが遊具がちょっと壊れていて、今回修理をしていただきました。その後、見させていただきましたけれども、やっぱりああいう色ではなかなか晴れないといいますか、そういう思いがありましたので、そして、ほかの地区には保育士がいる公園というのも今あるそうです。そんないろんなアイデアを出して、ぜひ子供たちがたくさん遊ぶ姿を私も見たいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、道について感想をいただきました。観光庁へ取り上げられなくても、鹿島市独自で

身近で魅力な道がたくさんあります。例えば、高津原水道、早稲田大学で研究をされている職人通り、観覧堤防、酒蔵通り、桜のトンネル、オレンジ海道、カキ焼き街道、スカイロード、横断林道、伊能忠敬の道、そして新籠地区のシギ、チドリ生息地、本当に鹿島は見晴らしがよかったり、歩いたりする道路が、これらの資源がたくさんあると思います。

再度見直ししていただき、この酒蔵ツーリズム等ができた今、それを中心にして引っ張っていただき、今この時期だからこそ鹿島の魅力を生かさなければならぬと思います。

今後、企画課、商工観光課で協議会を立ち上げて、まずは市からPRをしていただきたいと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

貴重な御提案ありがとうございました。この道に注目するというのを、稲富議員、今回本当にありがとうございました。

ちょうど1年ほど前、私どもが初めて早稲田大学の入江教授にお会いしまして、市内を案内しています。その中で、入江教授も非常にやっぱり注目されたのがこの鹿島の道です。特に鹿城川のですね、今さっき議員も申されましたような鹿城川の水道沿いの道ですね、ああいう非常に何の変哲もない用水路の道なんです、やはりそこには歴史的な背景、平尾水月が高津原水道を300年前につくった、そういった物語がそこにあって、そういうものを背景にして、そういうものを知って歩けば何の変哲もない道も非常に魅力を感じる、そういったものも私たちが一緒に歩いて発見をいたしました。

そういったことで、議員が先ほどの中でいろいろな道を紹介していただきました。ぜひこういったものを私たちの日常生活で全く意識もないものでも非常に魅力があるという、そういういろんな発見ができますので、ぜひそういったものを発見し、発掘し、利用できるものを生かしていきたいというふうに考えています。

貴重な御提言ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

市民の皆さんもいろいろ厳しい状況の中ではありますけれども、日々の仕事に励み、頑張っておられます。この厳しい現状の中ではありますけれども、今後将来に向かって少しでも明るい光をともしたいことを市民の方は鹿島市政に期待しているのではないのでしょうか。新年を迎え、さらに鹿島市が元気になることを願いながら、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中西裕司君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。午後2時より再開いたします。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

3番議員勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

それでは、早速参ります。大きな1つ目、介護保険制度についてお伺いしたいと思います。

日本社会の高齢化が進展するに伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護のニーズが増大、多様化し、また、その一方では、核家族化の進行、老老介護といったような介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化をしてまいりました。このようなことを踏まえ、単に介護を必要とする高齢者の身の回りの世話をするというを超えて、高齢者の自立を支援するというを理念とし、利用者の選択により多様な主体から、保健医療サービス、福祉サービスを受けられる制度として介護保険制度は誕生いたしました。

皆様御存じのとおり、介護保険とは簡単に申しますと、介護を必要とする高齢者のリハビリ等の治療や介護等にかかる負担、つまり、その費用、家族の介助、施設の利用料金等を社会全体で支援し、多大な負担がかからないよう一部の負担のみで利用できる保険制度と私は認識いたしております。

介護を必要としている高齢者が日常の生活を送れるように、当人や家族の負担を減らして介護や支援サービスを受けることができる社会をつくるための制度が介護保険制度だと思っております。

民間でも介護のための保険は存在しているようですが、一般的に介護保険というと公的な介護保険制度のことと私も市民の皆様も頭に思い浮かべられることと思っております。公的な介護保険は40歳を超えた方は加入する義務があり、また、特定疾病等の特殊な事情がある方を除き、65歳以上の方で介護等に認定された方がそのサービスを受けることができると記憶いたしております。

さて、介護保険の歴史はまだ浅く、平成12年4月1日にできたばかりの保険制度でございます。制度維持のために5年ごとの制度の見直しが行われるようになっており、その5年間の状況やその後の見通しを考慮し、現在までに一度、平成18年4月に改正案が施行され、現在に至っております。つまり、5年ごとの改正の年が今年、平成23年度となっており、来年度からは改正された介護保険が実施されることとなるのではないかと考えております。

このような今までの制度改正や現状を踏まえ、介護保険制度の新たなサービスの創設を盛り込んだ改正介護保険法が平成23年6月15日、参議院本会議にて賛成多数で可決、成立をいたしました。この改正介護保険法は、平成24年4月1日より施行されることとなっているようです。

また、新聞情報等で知り得る内容としましては、今回成立したのは、介護保険法や老人福祉法などを改正する介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案と、新サービスとして24時間対応で行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問看護と小規模多機能型居宅介護を同一の事業所で運営できる複合型サービスが創設され、いわゆる介護療養病床については廃止期限を2017年度末まで6年間延長し、その附帯決議では、介護療養病床の実態調査を3年から4年後に実施するなどが決定されていると聞き及んでおります。

以上の状況を踏まえ、介護保険について質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず第1点目、介護保険制度の現状についてお伺いしたいと思います。

内容としましては、鹿島市の現在の65歳以上の高齢者の数、そして、その高齢者のうち介護に認定されていらっしゃる方はどのくらいいらっしゃるのか、まずお伺いしたいと思います。

次に第2点目、改正の内容についてですが、今回の制度改正、私が得た情報としましては余りにも漠然としたところが多く、まず今回の制度改正の趣旨をお伺いしたいと思います。

続きまして、大きな2つ目、鹿島市からの暴力団排除に関してのお尋ねでございます。

市民は、犯罪や事故のない安全で平穏な社会で安心して生活することを切に願っているところであり、治安の安定は鹿島市の発展に欠くことのできない重要な要素であります。それにもかかわらず、近年、佐賀県内では暴力団の対立抗争が激化し、伊万里市、小城市、佐賀市と、けん銃や刃物を使用した殺人事件が連続して発生しました。また、先月末には福岡県の北九州市で、民間人が暴力団と思われる者に銃撃され、とうとい命を落とされるなど、今や市民の平穏な日常が破壊された極めてゆゆしき治安情勢であります。

このような暴力団情勢を受け、全国の都道府県では暴力団排除条例が制定され、今では全都道府県で暴排条例が制定されていると認知いたしております。

また、佐賀県では、全国に先駆けて平成21年に佐賀県暴力団事務所等の開設防止に関する条例を制定され、本年10月3日にそれが全面改正され、佐賀県暴力団排除条例が交付され、来年1月1日に施行されることとなっております。

交付された佐賀県暴力団排除条例を見ますと、市町の責務として、国、県、県民等及び関係機関等と連携し、及び協力して暴力団の排除のための施策を総合的に推進するものとするといった規定がございます。これは、暴力団を佐賀県内から一掃するために、全市町が一致団結して暴排活動を推進することを期待しているものと思っております。ですから、鹿島市はこれ

までになく暴排機運が高まっている今、まずは鹿島市暴力団排除条例を早期に制定し、暴力団排除に関するしっかりとした基本理念を定め、市や市民の責務を明らかにするべきであると考えます。そして、その上で鹿島市から暴力団を排除する基本的な施策を定め、鹿島市民の安全で平穏な生活を守り、鹿島市の社会経済活動の健全な発展に寄与すべきであると考えます。

なお、佐賀県の暴排条例には、公共事業や公共施設からの暴力団排除を規定してありますが、それは県の事務、事業等からの排除であり、他の自治体である市町が単独で行う事務、事業を管理する施設までは効力が及ばないということであり、そのすき間をしっかりと埋めるためにも、必ず鹿島市独自の暴排条例の制定が必要であると考えます。

暴力団は法の縛りが厳しくなると、縛りのないところでも活動するのが必定であり、もし鹿島市が他の市町よりも条例制定が出おくれた場合、暴力団につけ入るすきを与えてしまい、暴力団が鹿島市にはびこることも十分に考えられるところでもあります。

来年1月1日に佐賀県暴排条例が施行されますと、その後、順次、県内の各市町の暴排条例が制定され、暴力団の包囲網が構築されていくものと思います。鹿島市にあっては、他の市町と連携をとり、足並みをそろえながらしっかりとした暴排条例を制定するよう取り組んでいただき、決して網が破られることのないような、ほかよりも頑丈な包囲網となる条例をつくっていかねばならないと思うのであります。

先日、12月県議会、一般質問における県警本部長の答弁によりますと、現在の県内の暴力団及びその構成員等の数について、本年11月末現在で16組織、約340人が把握されているとのことでした。そして、残念なことに、16組のうち1組織が鹿島市内で活動しているとのことでありました。暴力団は決して許されない反社会的集団です。その存在自体が鹿島市民に不安を与え、青少年の健全な育成を阻害し、また、鹿島市の社会経済を阻害するのです。ですから、暴排機運が高まっている今、鹿島市もこれに乗りおくれることなく、盤石な暴排体制を構築すべきであると考えます。そして、県や他の市町、警察などの関係機関と連携をして市民が暴力団排除に関する理解を深め、鹿島市全域で暴排機運が醸成されるよう取り組んでいかねばならないと思うのであります。

先日、佐賀市の秀島市長が市議会の一般質問で、他の市町と足並みをそろえ、来年3月議会を視野に市条例の制定を目指したいという答弁をされておられました。鹿島市でも出おくれることなく、他の市町と足並みをそろえて暴排条例を制定せねばなりません。

そこで、お尋ねします。先ほども申しましたとおり、県内にて暴力団によるけん銃発砲事件など新聞やニュース等でたびたび報じられ、暴力団抗争はいまだに終息した感がありません。抗争は長期化しており、市民の生活を脅かしているのが現状ではないでしょうか。

そこでまず、佐賀県の暴力団の情勢についてお伺いしたいと思います。また、このような暴力団抗争等を背景として、佐賀県では暴力団排除条例がこのほど交付され、来年の1月か

ら施行されることとなっておりますが、今回の佐賀県の条例はどのような内容が盛り込まれているのかをお尋ねしたいと思います。

総括質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、勝屋議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の65歳以上の人口でございますが、手元にあるのが平成23年8月31日現在の住民基本台帳に基づく人口でございますが、8,026名でございます。また、介護の認定者数ですが、同じく8月31日現在、鹿島市全体で1,562名の方が認定されておられ、うち受給者数が1,244名でございます。実際に介護のサービスを受けられている方は1,244名というふうになっております。

2点目の今回の制度改正の趣旨でございますが、今回の改正の趣旨は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めることとなっております。

地域包括ケアシステムとは、生活上の安全・安心、健康を確保するため、医療や介護予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場、いわゆる日常生活圏で適切に提供できるような地域での体制と定義いたしております。その際、地域包括ケア圏域は、おおむね30分以内に駆けつけられる範囲、理想的な圏域として定義し、具体的には中学校区域を基本とするをいたしております。ただし、まだこの中身につきましては具体的方策が示されておらず、内容につきましては本年度末、24年3月ぐらいに提示するとの国からの連絡があったところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

勝屋議員の佐賀県での暴力団の情勢について、それから今回の佐賀県の条例はどのような内容が盛り込まれているのかということについてお答えします。

平成4年3月に施行されました暴力団による不当な行為の防止等に関する法律、いわゆる暴力団対策法により、暴力団排除機運の高まりと警察による取り締まりの強化により暴力団は孤立化しつつあります。

しかしながら、不当要求防止に係るマニュアル等を見ておきますと、暴力団の最近の特徴的な傾向としまして、社会情勢の変化に応じて資金を獲得するために、あらゆる手段を使っ

て組事務所から代紋や看板などを撤去したり、暴力団を示す名刺を使用しないなど、組織の実態に関する事実を隠ぺいしたり、不透明化の傾向が顕著になってきているということです。そして、警察の取り締まりを免れるための民事介入暴力や企業対象暴力等、市民の平穏な日常生活や企業の健全な経済活動に深く介入したり、あるいは行政機関を対象とする違法、または不当な行為を行うなど、行政の健全性、公益性を害する行政対象暴力が行われ、多様化、巧妙化が進んでいるようです。

佐賀県の警察本部によりますと、暴力団勢力は全国で構成員等約7万8,600人いると言われております。佐賀県内におきましても、先ほど議員のほうからありましたように、16組織、約350人とされておりますが、平成18年以降、暴力団同士の対立抗争が繰り返され、けん銃使用による殺人未遂事件、それから爆発物投てき事件、刃物使用による殺人事件などが起こっており、いまだ終結していない状況にあります。

また、平成19年11月には、武雄市内の病院において、入院中の一般市民の方が、対立抗争中の暴力団関係者と間違われてけん銃により殺害される事件が発生したことは、皆様の御記憶にも新しいことと思います。この事件は、人通りの多い通勤・通学の時間帯に、最も安全が確保されるべき病院で入院患者がけん銃で殺害されるという、社会に大きな衝撃を与えた事件でした。

このような対立抗争や不当行為を繰り返す暴力団を社会から排除する運動が全国的な盛り上がりを見せ、暴力団排除運動を通じ、県内でも暴力団事務所の撤去が実現しております。また、鹿島市議会におかれましても、平成20年12月に暴力団等による暴力の根絶に関する決議がなされたところでございます。

このような中、佐賀県では、平成21年には暴力団事務所の開設防止を目的とした佐賀県暴力団事務所等の開設の防止に関する条例を全国に先駆けて制定されました。しかしながら、今年度に入りましても抗争事件の再燃、そして激化していることから、県民の安全で平穏な生活が脅かされるという情勢を踏まえ、より総合的な暴力団排除活動を推進するために、このほど佐賀県暴力団事務所等の開設の防止に関する条例を全部改正した佐賀県暴力団排除条例が10月に交付され、平成24年、来年1月1日から施行されることになりました。条例の主な内容としましては、県が実施する公共工事、その他の県の事務、事業から暴力団を排除するための措置を講じること。県が設置する公の施設が暴力団の活動に利用されることにより暴力団の利益になると認めるときは利用を許可しないなどの措置を講じること。学校や図書館など一定の施設から200メートル以内の区域において暴力団事務所を開設、運営することの禁止、民間の契約からの排除や利益供与の禁止など暴力団等に対する利益供与の禁止、譲渡しようとする不動産が暴力団事務所使用される場合の売買等の契約禁止、青少年の健全な育成を図るための措置などが県の条例では盛り込まれているようでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございました。

それでは、一問一答に参りたいと思います。

まず、介護保険制度につきまして、第1点目でお尋ねしました認定者の内訳というのはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほど申しました認定者数でございますけれども、1,562名ということになっておりますが、受給者が1,244名でございますので、実際に介護保険を利用されておられる方の認定者数を申し上げます。

要支援の認定者数318名、内訳が、要支援1が155名、要支援2が163名、要介護認定者数が926名、内訳といたしまして、要介護1が266名、要介護2が221名、要介護3が175名、要介護4が137名、要介護5が127名という受給者の内訳となっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

そしたら、今申していただきました認定者数は、当然、高齢化が進むに伴いましてふえていくと思えますけれども、現在の鹿島市内における認識者数の割合、認定率というのはどれくらいのものでしょうか。お願いいたします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

鹿島市の認定者の、これは出現率と申します。出現率は23年8月31日現在19.5%という数字になっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

19.5%というこの数字は、前年対比で昨年度の同じ時期と比べまして、どれくらい増加し

ているんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

昨年同時期でございますが、認定の出現率でございますが、17.5%となっております。おおよそ1年間で2%伸びてきたという数字になっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

1年間で2%の伸びと申しますと結構な数だと思しますので、どうでしょう、今後の認定者数の数はかなりの勢いで増加すると思えますけれども、今後の見込みというのはどんな感じでしょうか。介護保険事務所の推計でよろしいので、教えていただけますか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

介護保険事務所が推計いたしました杵藤地区全体の伸びの推計でございますが、平成26年度、3年後にはおおよそ21%まで伸びると推定されているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

高齢化の進展とともにどんどんまだふえていくという、そういうことですね。そしたら、介護の認定には段階があると思えますけれども、段階ごとに介護保険が負担する段階別の1月の平均的費用というのはどれくらいかかるものなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

7段階ございます。これは平成23年8月からの平均でございますが、要支援1が一月当たり28,158円、1人当たりでございます。要支援2が51,742円、要介護1が112,398円、要介護2が154,629円、要介護3が229,272円、要介護4が272,618円、要介護5が300,656円という数字になっております。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

介護の認定が上がるごとに、かなりの額が介護保険で負担されているというわけですね。

一月当たり、要支援1で28千円程度、要介護5で約300千円と、約11倍の開きがあるわけですが、このことから考えますと介護保険の負担をふやさないためにはなるべく要介護をそういうふうな状態にならないようにしなければならない。市民一人一人がよく考えて自分の体に注意をするということが必要な気がします。

幾ら注意していてもなっちゃうのはなっちゃうので、このような状態にならないように今、鹿島市ではどのような取り組みをなされていていらっしゃるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

介護を予防する事業ということでございますけれども、これは杵藤管内で基本的には全体的に取り組んでいるという事業になりますけれども、介護の予防事業として、介護にならないように水中運動教室や口腔機能の向上を促すような事業、歯科医師とか歯科衛生士さんをお呼びまして口を動かすということが非常に大切だということで行っております。

また、食生活、いわゆるだんだん年をとってまいりますと、なかなか栄養をきちんととれないといった状態等がございますので、こういったものに対しまして食生活の改善を促すために、各公民館等に出向きまして食生活改善グループ様の協力を得まして料理教室等を行っているところです。

また、非常に介護と申しますか、なりやすいというお話でございますが、閉じこもり防止のために看護師が訪問いたしております。また、認知症予防、生きがい対策としての陶芸教室、また老人クラブによる運動会等のもの、それからまた花いっぱい運動、それから外出機会確保と閉じこもり防止のために健康管理、県のレクリエーションや運動を行う生きがいサービス事業、また買い物や掃除等の軽度の家事のお手伝いを行う軽度生活支援事業、同じく通院や公共施設への外出のお手伝いをする外出支援サービス、それから食事による介護予防のためのこれは配食事業サービスでございます。これはもちろん生存確認も含んで行っております。また、ひとり暮らしの在宅高齢者のための共同生活を行うグループリビングと申しまして、皆様が一堂に会しまして、そこで寝泊まりをしながら共同の生活を行うことによって介護にならないように、また認知の度合いにならないようにというふうな形で事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

介護にならないように多くの事業がなされているということをお聞きしまして、安心しました。私が考えましても、これだけの介護のための費用がかかるのであるならば、健康づくりや生きがいづくり、そういった対応をやらなきゃいかんと思います。なるべく要介護にならないようにすることが介護保険等の必要経費を減らす早道ではないかと思うのであります。実際に質問してみようと思いました。

次に、第2点目の介護保険制度の改正の内容につきまして質問いたします。

先ほど申しましたとおり、今回の制度改正については、私が得た情報は余りにも漠然としており、先ほど改正の趣旨をお伺いしましたけれども、なかなかはっきりちょっとわかりませんでしたので、また国の方針でも法改正などの発表でしかありませんでした。具体的な施策等につきましては明確に私の質問に回答するのは難しい部分があるかと思っておりますけれども、再度、改正のポイントを教えていただければと思います。お願いします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

具体的内容ということでございますけれども、私どもに流されてきた情報につきましても、そう詳しい情報があるわけではございません。国のほうから、具体的な施策につきましては平成24年の3月ぐらいに流しますよというふうな情報が来ているところでございます。ただ、法改正が行われておりますので、先ほど趣旨の中でもある程度申し上げたかもしれませんが、24時間対応の定期巡回・随時対応型サービス、これは地域密着型サービスと申しまして、鹿島なら鹿島だけの施設が建ちますと、それに鹿島の方がかかると。そこにかかっていただければ、はっきり申しまして24時間の訪問看護・介護、また、いろんなショートステイあり、ロングステイあり、デイサービスありといった多機能のいろんな事業を行うものでございます。

それと似たようなことで複合型サービスというのが今度出てきております。小規模多機能型の居宅介護ということでございます。要するに小規模多機能と申しますのは、施設がございまして、普通はそこに行きましていろんなサービスを受けたりするわけでございます。それに付随するようにしていろんな訪問看護とか介護がついているわけでございますが、これは完全に居宅型の介護で、さらに訪問介護を行うというものの創設というふうになっております。

それから、介護予防、日常生活支援制度の導入ということで、予防と生活支援サービスの

総合的な実施ということで、これは今やっている地域支援事業と同じような事業ということで位置づけられております。また、見守りや配食などの多様な生活支援サービス、いわゆる介護保険外のサービスの充実というふうなことが大きなポイントとしてうたわれているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

済みません。もう少しわかる範囲で結構ですので、具体的にないでしょうか。お願いします。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

まことに申しわけございません。わかりにくかったかなと思います。ただ、私どもも具体的に内容をとらえているわけではございません。今言ったようなことが改正の中で出てきているということでございます。まずは、中学校単位程度を地域として在宅介護とデイサービス等の施設介護を組み合わせた複合サービスを行うと。非常にわかりにくいです。だから、施設を利用しながら在宅を中心とした介護サービスを行っていくということだと私は理解いたしております。いわゆる日中はデイサービスを中心として施設での介護を受けられる。夜は自宅での訪問等による在宅介護を中心で行っていくというふうなことではないかなというふうに考えているところでございます。

また、要支援と非該当の方、いわゆる要支援になったり外れたり、認定度合いによってですね。毎年認定を行いますので、行ったり来たりをする方がいらっしゃるというような方や、高齢者の引きこもり等で介護保険の利用ができない方、もう介護保険を受けないじゃなくて、行けないですね、引きこもりになってしまっただけですね。こういった方の自立、社会参加意欲の高い高齢者の方等の現状や状態によって、この方たちを利用してと申しますか、ボランティアという形で介護予防のことや生活支援、近所の方での見守りや配食といったようなこと、それから権利擁護、いわゆる成年後見人ですね——と、また社会参加も含めて、先ほど申した介護予防策の充実を図るということで、大きく申しますと、介護のボランティア制度ができ上がるのかなというふうにもちょっと考えているところでございます。もちろんこれは試験的によそでやっておられるところもございますので、実際的にいきますと地域でみんなが要介護者を見守っていくというのを前提としながら、そのボランティア制度を利用して介護に行かないように皆様方が近所の方々が注意しながらやっていくと。さらに行政のほうでは介護予防策をどんどん講じていくといったようなことを推進していくというふうな形

だと思えます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

それじゃ、つまり、在宅と施設の介護を組み合わせたものと、見守りや配食、あとは介護予防といったそういうところを重点的に取り組んでいくという、そういう認識でよろしいですね。はい、わかりました。

重点的な項目はわかりましたけれども、その他の改正点、幾つかあったらお教え願いますでしょうか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほど申しますとおり、まだ非常にはっきりとはいたしておりませんが、認知症対策の推進、市民後見人の要請、登録等、高齢者の権利譲渡を推進するというふうになっております。

それから、今回の事業計画、いわゆる第5期の介護計画の中に認知症支援対策を盛り込むというふうな文言が出てきております。また、有料老人ホーム等における利用者保護の規定の追加等ということで、これは高齢者にふさわしい住まいの計画的整備といったものの中の一つでございます。

それから、先ほど一番最初に勝屋議員のほうからも申されましたとおり、介護療養病床廃止の延期でございます。平成29年までということでございます。それと、施設整備に係る参酌すべき基準37%というのがございまして、高齢者の中の37%までしか介護特別養護老人ホームとか介護老人保健施設とかの整備ができなかったわけでございますが、その37%の参酌基準が撤廃されております。

それから、地域密着型サービスの普及推進、これはちょっとはっきりわからないのですが、公募、選考による指定が可能ということで、実際今ある施設の中で公募し、選考し、決定ができるということが可能になるというふうなことを言われているみたいでございます。

それから、介護人材の確保とサービスの質の向上ということで、これは介護福祉士の資格取得の見直しや、ここはちょっと重要なところと思いますが、介護職員等によるたん吸引等の実施を可能にするということで、今までは医師や看護師、もしくは許可を受けた方、御両親とか以外はできなかったものですが、これを介護職員の実施を可能にするというふうにな

っております。

それから、保険料の上昇の緩和ということで、各都道府県の財政安定化基金を取り崩して介護保険料の軽減に活用してくださいというふうになっております。これは平成24年度のみということで、いろんな項目が出ておりますが、規制等の緩和や撤廃につきましては、また別の規制が設けられるらしいというふうに聞いております。わかっておりますのが、施設の整備に係る参酌すべき基準の撤廃はしましたけれども、実際県がその基準をつくり直すといった形でのいわゆる国から県へ移ってきたと、佐賀県がそれを決定するというふうな形での、そういうふうに別の規制が設けられるらしいと聞いております。

また、先ほど申しましたとおり、平成24年の3月までに示されると思われています具体的な施策や手法につきましては、平成24年度、要するに来年度を準備期間として、平成25年度以降に取り組むことが可能となっておりますので、杵藤地区介護保険事務所のほうでは実際その施策がわかるのが平成24年の3月であるならば、24年を準備期間といたしまして、25年度以降にいろんな施策に取り組むというふうなことを検討いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

じゃ、具体的内容までは今のところはっきりわからんということですね。——はい、わかりました。

私ごとなんですけれども、私の父が今ちょっと介護の世話になっておりまして、実際に多くのスタッフの皆さんからよくしてもらっておりまして、本当に助かっております。私もこういうことがなければ本当に介護保険のことをわからずにずっと来ておったのが恥ずかしいくらいなんですけれども、そういうことで市民の方々にも知っていただいて、いずれ皆さんも行かれる道というか、私も老いてきたらお世話になる可能性がある身ですので、ぜひとも市民の皆さんに少しでも意識を持っていただければと思ってこの質問をいたしました。

来年3月以降に国の施策がまとまって介護保険事務所の管内市町で協議され、また具体的なことが決まりましたら教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

では、続きまして、暴力団排除条例制定につきましてお願いいたします。

まず、今まで鹿島市ではどのような取り組みをなされてこられたのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

鹿島市のこれまでの暴力団排除活動に対しての取り組みということですが、平成15年11月に鹿島市不当要求行為等防止対策要綱を制定しております。これは、市の職員が遂行する公務に対する不当要求行為等に関し組織的な取り組みを行うことにより、それらの事案に適切に対処し、もって職員の安全と公務の円滑かつ適正な執行確保をすることを目的としているものでございます。その後、翌16年8月には、暴力団等からの不当な要求を受けた場合の具体的な対応マニュアルを策定しまして、中身としましては、決して1人ではなく、組織として一丸となって毅然たる対応をとることを周知し、徹底を図っているところでございます。

それから、実際に不当要求行為等が発生した場合の措置の仕方、それから鹿島警察署や佐賀県暴力追放推進センターなどの関係機関との連絡調整を図るような体制を整えているところでございます。また、暴力団対策法の第14条では、公安委員会が暴力団の不当な行為による事業者の被害を防止するために、事業者が必要な業務を行う不当要求防止責任者を選任して、不当要求への対応方法についての指導を行うなどの援助の規定がありますので、鹿島市では管理職、それから市内の小・中学校の校長先生、教頭先生を責任者として選任しております。それで、毎年、人事異動があった場合は佐賀県の公安委員会に届け出をしまして、新任の管理職や校長先生につきましては講習を受けるようにしているところでございます。

さらに、平成22年2月には、鹿島市と鹿島警察署との間に鹿島市が行う行政事務からの暴力団排除合意書を締結しているところでございます。これは鹿島市が行う契約や許認可、それから補助金交付など相手方が暴力団等に該当する疑いがある場合は鹿島警察署へ照会し、その調査次第では、契約などの相手方として排除措置をとること、また、こうした排除措置によって相手方からの妨害等が予想される場合は警察に支援及び協力を求めることができることなど、積極的な情報交換を鹿島警察署と相互連携を図ることといたしておるところでございます。

以上が鹿島市の取り組み状況でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございます。

今おっしゃられたように、県内の自治体では、すべて警察と暴力団排除に関する協定書や合意書を締結しております。そして、生活保護や公営住宅からの暴力団排除を行っていることは私も承知しております。県内の事例を見ますと、一昨年に佐賀市にて市営住宅からの暴力団を排除したということ。昨年の5月には唐津市が暴力団に対する生活保護支給を打ち切った、そういうことが新聞にて報道されてありました。また、警察の発表では、佐賀県内における公営住宅からの暴力団排除については、平成21年には4件、22年には1件を排除したということ、生活保護からの排除については、22年に6件あったということを聞いております。

そこで、お尋ねしますけれども、鹿島市で実際、公営住宅や生活保護からの暴力団排除について、現在までどのようなことがあったのか、まず行ってきたのか、その辺を聞きたいと思います。お願いします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

市営住宅に関しましては鹿島市営住宅の管理条例の中に入居者資格として、入居者、または同居しようとする親族が暴力団ではないというふうなことで定められております。したがって、住宅に入居申し込みをされるときに誓約書をいただいております。その内容は、入居申込者が暴力団であると判明した場合は入居の申し込みを無効とされても異議がないという旨の制約、それから2点目が暴力団員と判明した場合は速やかに住宅を明け渡すことの制約、3点目が、これは先ほど総務課長のほうから答弁がございましたが、20年の10月1日に本市と鹿島警察署と市営住宅における暴力団の排除に関する協定書を締結しております。これに基づきまして、入居者、あるいは入居予定者が暴力団であるかどうかの照会ができるようになっております。したがって、この照会について同意をいたすということになっておりますので、現在のところ、入居者とか周辺住民の方からの問い合わせ、あるいは暴力団を排除したというふうな事例はあっておりません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

生活保護関連の御質問にお答えします。

暴力団の申請件数としてはゼロです。ただ、鹿島警察署への照会件数につきましては、平成21年度以降5件を数えております。平均すれば年に一、二件は照会をしながらの保護の申請を受け付けてしているというふうな状況でございます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございました。これまでの取り組みについてはよくわかりました。

では、市長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

鹿島市では、第5次総合計画の中でも目指す都市像として、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を掲げられており、安全・安心なまちづくりを形成していくために、市としても暴力団排除に関しては条例を制定し、佐賀県と歩調を合わせ同じような取り組みが必要だと思っておりますけれども、市長の考えをお聞かせください。お願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今、5次総の中においてというお話がございましたけれども、もちろんそこにもそれらしい表現がございますけれども、私たちの市は市民憲章というのを持っておりますですね。市民憲章をあけてごらんになりますと、最後のところにちゃんとそういう市民としてやるべき決まりは守りましょうとか、安心して暮らせるまちをつくりましょうというのをもう決めてありますから、これは御説明するまでもないと思います。それと、市民の皆さんが最大の関心事項、その1つが、生活における安全・安心、平穩に生活をするということは最も重要な関心事項だと思います。我々はそのために、これは執行部だけではなくて議員の皆さんも含めて、市民の生活のあり方に責任を持つ者は、必要な措置をとるということは当然のことではなかろうかと思っております。

したがって、県警本部からも既に御相談は見えていますし、ほかの市、それから町、そういうところも対応されるということは、そういう警察からの情報、いろんなことのお話も聞いていますから、足並みをそろえて、ある意味では肅々と当然やらなきゃならないことをやるということではないかと思っております。既にどういう条例にしなければならぬか、あるいは、こういう条例が望ましいというモデルの条例ももらっておりますから、そういう中身をきちんと見させてもらって必要な措置をとる、ぜひ議会の皆さんにも御協力をいただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございました。

ぜひ早急に条例制定していただきまして、入札や施設利用等についての制限をかけることで徹底的に暴力団等の活動の排除をしなければならないと思います。制定としてはいつごろを予定されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

時期についての御質問ですけれども、本議会はちょっと時期的になかなか間に合わないということと、条文の整理その他必要な準備がございますから、ほかの市町、そういうところの情報も得ながら、3月がおおむね皆さんの提案の時期だと思いますし、私どももその時期に対応できると思っておりますから、そのつもりで既に必要な準備は進めているところでござい

ます。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

それと、あと青少年が道を踏み外して暴力団に加入したり犯罪被害に遭わないようにするための取り組みも必要だと思いますけれども、この点につきましてお答えください。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

暴力団の活動としまして、非行少年とか暴走族、それから家出少年などを支配下に置いて違法行為に加担させたり組事務所の当番をさせるなど、暴力団の予備軍を育成するというようなことがあっております。したがって、佐賀県の条例でも青少年の健全な育成を図るというような措置が盛り込まれております。具体的には、青少年が暴力団に加入しないため、また暴力団の被害に遭わないため、学校等における教育、それから保護者、学校関係者など青少年の育成に携わる者の助言・指導、また暴力団に関する知識を有する職員の派遣や情報提供、青少年を暴力団事務所に立ち入らせることの禁止、暴力団員等と青少年が接触しないための措置などの規定が盛り込まれております。

なお、県の条例で、学校において、市が行う教育推進事項を規定することは、市が行う事務事業や公の施設の利用制限と同様にできないということで、市の条例におきましても、生徒に対する教育等の措置として県の条例に準じて、中学校において資料を配布したり、暴力団の追放啓発ビデオや警察職員の派遣等を実施して、必要な教育が行われるなどの必要な措置を講じる規定を本市の条例の中のほうに盛り込もうと考えております。

また、学校以外でも、佐賀県では暴力団の排除について専門的な知識及び経験を有する暴力団排除アドバイザーが設置されておりますので、市としましても、このような関係機関と常に連携を図っていきながら青少年の健全な育成を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

3番議員勝屋弘貞君。

○3番（勝屋弘貞君）

どうもありがとうございました。

私も来年3月には必ず鹿島市暴力団排除条例を制定すべきだと考えます。ぜひ県の暴排条

例を補完できるようなしっかりとした内容の鹿島市の暴力団排除条例を制定していただきたいと思います。

今後、担当課のほうで制定に向けて具体的に内容が検討されると思いますけれども、市民が一丸となって強い姿勢で暴排活動ができるよう、市が市民をしっかりと支援し後押しできるような内容の条例を制定していただくことをお願いしたいと思います。

「暴力団を恐れない」「暴力団に対して資金を提供しない」「暴力団を利用しない」「暴力団事務所を開設させない」を合い言葉に、県や市、市民、事業者、そして学校や地域が互いに連携して一体となった暴力団排除の推進がされることを期待し、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明17日から18日までの2日間は休会とし、次の会議は19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時1分 散会